

渋谷区長期基本計画 2017-2026

最終評価結果

(令和7年度までの実績に基づく)

令和8年6月

渋谷区

目 次

第1章 最終評価について	2
1 最終評価の目的	2
2 最終評価の対象	2
3 最終評価の構成	2
4 評価の方法	2
5 評価の総括	6
第2章 最終評価結果と次期長期基本計画に向けた課題	9
政策分野A 子育て・教育・生涯学習分野	9
政策A-1 あらゆる家庭が安心して子育てができる環境整備	9
政策A-2 子どもたちの多様な可能性を育む教育の充実	12
政策A-3 あらゆる世代が学び続けられる学習の推進	16
政策分野B 福祉	17
政策B-1 地域における共生型社会の実現	17
政策B-2 生活支援サービスの充実	20
政策B-3 高齢者、障害者等が安心して暮らせる環境の整備	24
政策分野C 健康・スポーツ	26
政策C-1 生涯を通じた健康づくりの推進	26
政策C-2 生涯スポーツ活動の振興	29
政策分野D 防災・防犯・安全・環境・エネルギー	31
政策D-1 自助・近助・共助・公助の連携による防災対策の推進	31
政策D-2 街の安全確保と快適性の向上	34
政策D-3 環境と共生する持続可能な都市の実現	37
政策分野E 空間とコミュニティのデザイン	39
政策E-1 誰もががめぐり歩いて楽しい魅力ある街の基盤整備	39
政策E-2 コミュニティが育つまちづくりの推進	41
政策E-3 快適な交通環境の整備	44
政策E-4 まちづくりの情報発信による街の活性化の推進	46
政策分野F 文化・エンタテインメント	47
政策F-1 渋谷カルチャーの支援と世界への発信	47
政策F-2 歴史、伝統の承継と文化が息づく環境の整備	49
政策分野G 産業振興	52
政策G-1 新たなビジネス展開のための環境整備	52
政策G-2 世界へ発信する観光の振興	54
政策G-3 街の魅力を高める地域産業の振興	55
政策G-4 安心できる消費環境の整備	58
政策分野H 区政運営のあり方	59
政策H-1 持続可能な行財政運営の実現	59
政策H-2 時代の変化に即応できる行政サービスの提供	60

第1章 最終評価について

1 最終評価の目的

渋谷区は、基本構想の未来像である「ちがいを ちからに 変える街。渋谷区」の実現を目指し、平成29年2月に「渋谷区長期基本計画」を策定しました。この長期基本計画は、平成29年度から令和8年度までの10年間を期間とする中長期的な施策プランであり、今後渋谷区が解決していかなければならないさまざまな課題とそれに対応していくための区政の方針を示しています。

今回、令和8年度の計画期間終了を踏まえ、令和9年度から次期長期基本計画の策定に反映させるために、各施策における成果指標の達成状況を把握するとともに、各施策の取組成果と課題を最終評価として取りまとめました。

なお、成果評価における各指標の実績値は、現時点の値です。令和8年度の実績値は、今後、改めて反映します。

2 最終評価の対象

長期基本計画に掲載された「施策の柱」ごとに評価を行いました。

【注】施策の体系図は、3～4ページをご覧ください。

3 最終評価の構成

施策の柱ごとに以下の構成のシートを作成し、第2章に掲載しています。

① 政策、基本目標、施策の方向性

長期基本計画に掲載している内容を記載しています。

② 成果評価

長期基本計画に掲載している成果指標について、基準値（計画策定時）及び目標値（令和8年度）並びに令和4年度から令和7年度までの実績値及び進捗状況について記載しています。また、進捗状況が未達成の場合は、その理由を記載しています。

③ これまでの主な取組と成果

令和4年度から令和7年度に行った主な取組と成果を記載しています。

4 評価の方法

長期基本計画に掲げる成果指標について、平成29年の長期基本計画の策定時の「現状値」を「基準値」として、令和7年度の「実績値」と比較し評価を行いました。評価の方法は、長期基本計画で定めた目標（令和8年度目標値）がこれまでの取組によりどれくらい進捗が図れたのかを示すため、「達成率」を算出し、「判定基準」によりS・A・B・C、Eの5段階評価で進捗状況を示しています。

【達成率の算出方法】

最終目標値（令和８年度）と基準値の差、最新実績値（令和７年度）と基準値の差の比率により達成率を算出しました。

$$\text{達成率} = (\text{最新実績値} - \text{基準値}) \div (\text{目標値} - \text{基準値}) \times 100$$

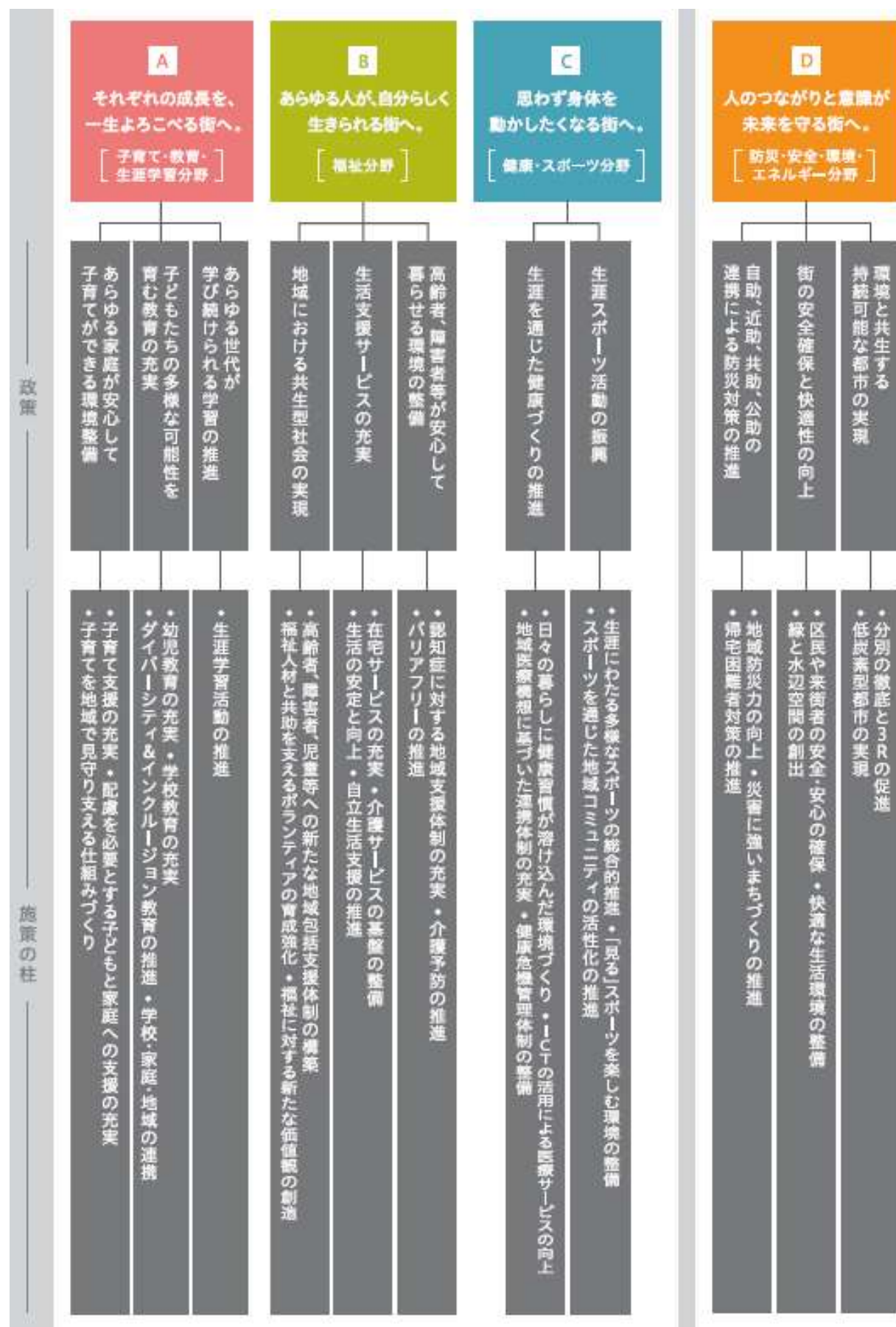
【判定基準】

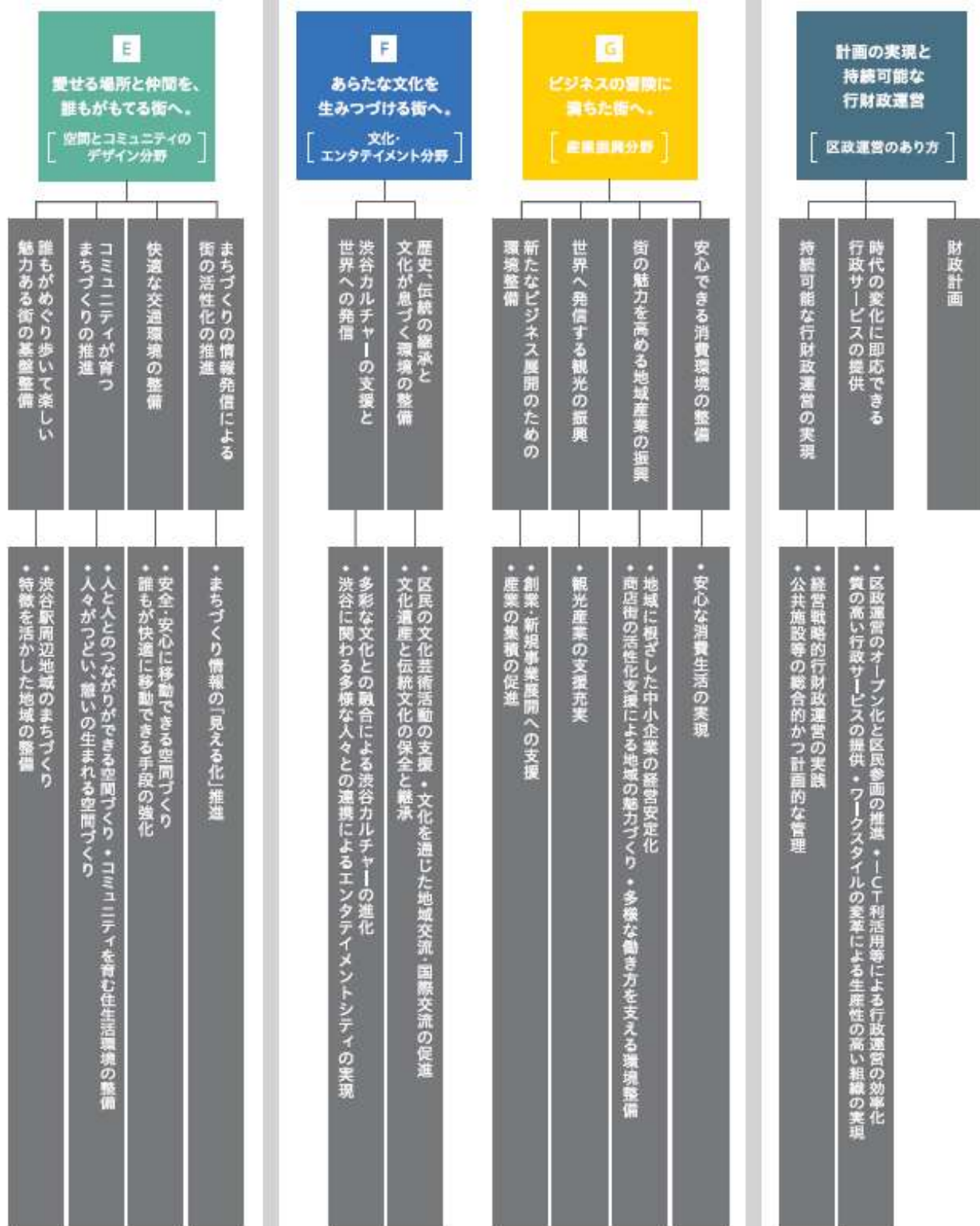
達成率及び目標値の達成状況を基に、以下の判定基準によりＳ・Ａ・Ｂ・Ｃ、Ｅの５段階で評価しています。

なお、目標値が「数値目標」ではなく「定性的な目標」の場合等も、以下の判定基準に準じて評価しています。

評価 評語	判定基準
Ｓ	最終目標値である「目標値（令和８年度）」を令和７年度時点で達成している。
Ａ	達成率 80%以上 100%未満
Ｂ	達成率 60%以上 80%未満
Ｃ	達成率 60%未満
Ｅ	以下の理由等により評価が困難であるもの ① 計画策定後の状況変化や取組方針の転換により、既定の成果指標では評価が困難であるため、成果指標の変更をしたもの ② 令和７年度（令和６年度）の成果指標・実績値が不明のもの

【施策の体系図】





5 評価の総括

【全体】

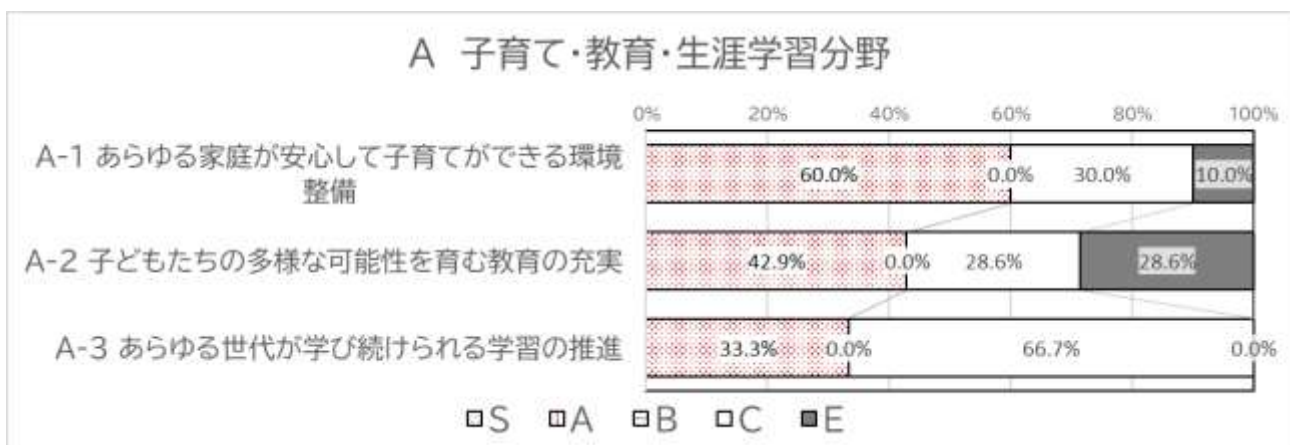
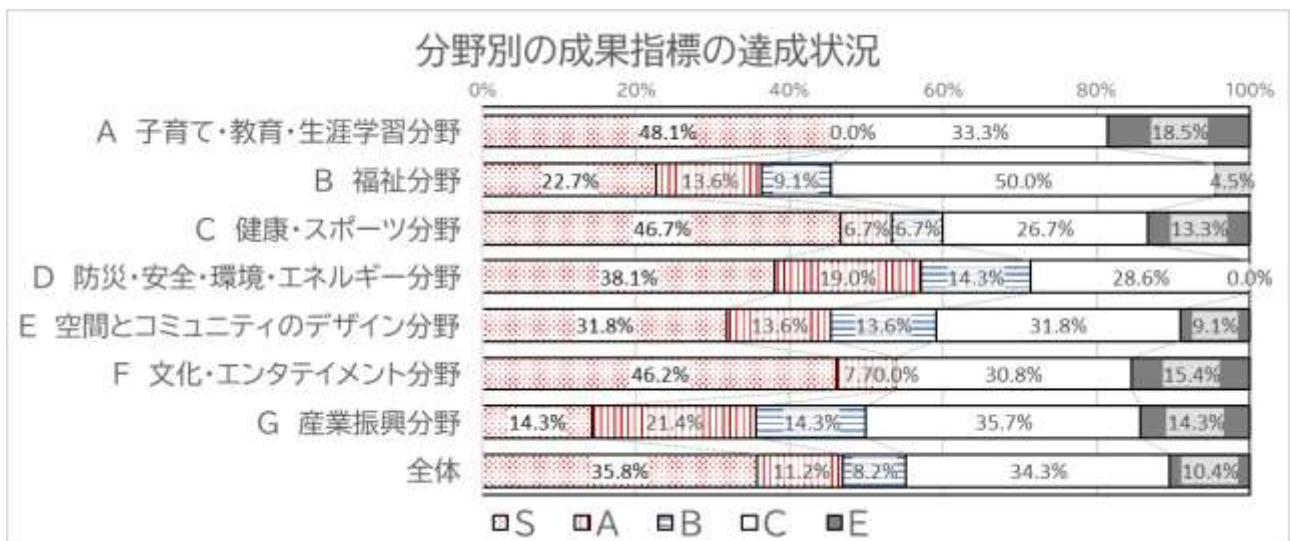
約 36%が最終目標値を達成済。約 11%が達成率 80%以上で、目標達成に近づいています。

一方、約 34%は達成率 60%未満で、目標達成は困難な状況です。

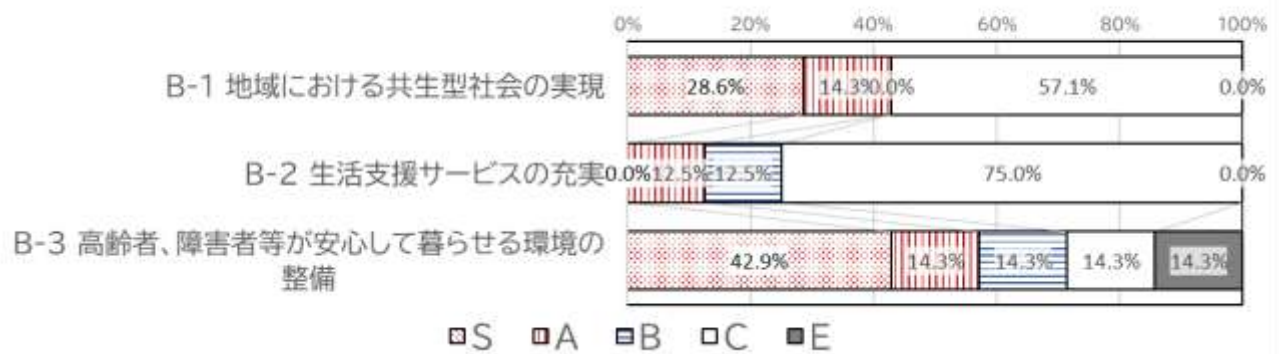
【分野別】

C 健康・スポーツ分野、D 防災・安全・環境・エネルギー分野、F 文化・エンタテインメント分野は、50%以上が目標値を達成できる見込みです。

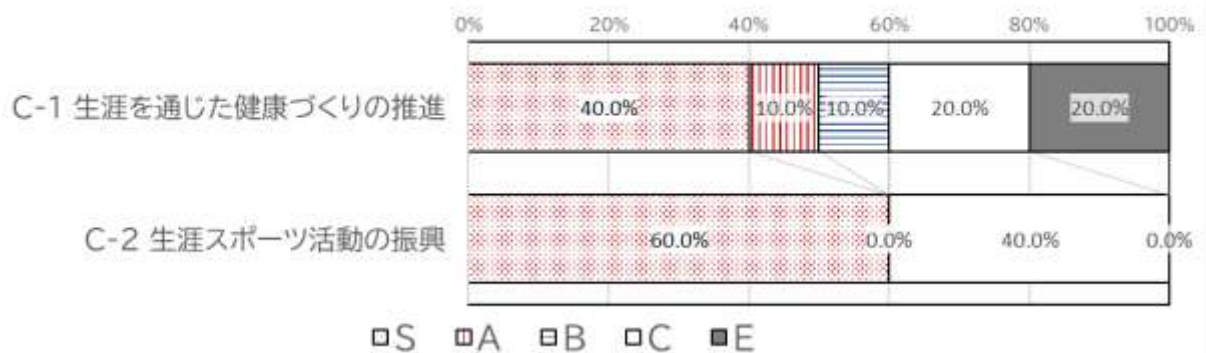
一方、達成率 60%未満の割合が大きいのは、B 福祉分野約 50%、G 産業振興分野約 36%、A 子育て・教育・生涯学習分野約 33%の順です。



B 福祉分野



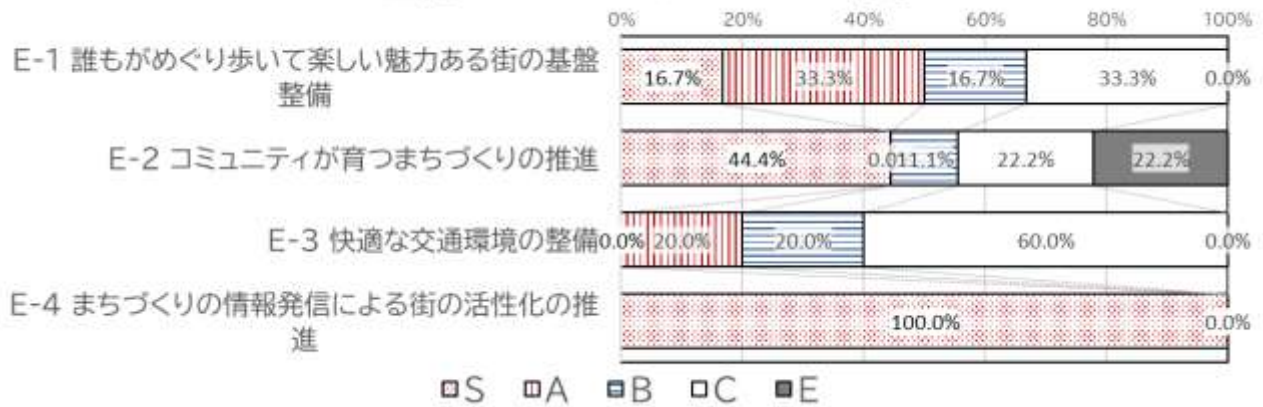
C 健康・スポーツ分野



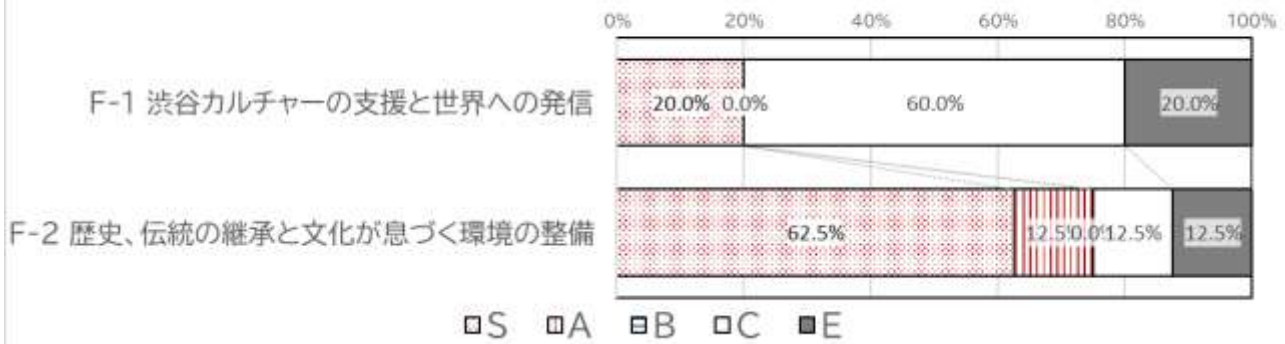
D 防災・安全・環境・エネルギー分野



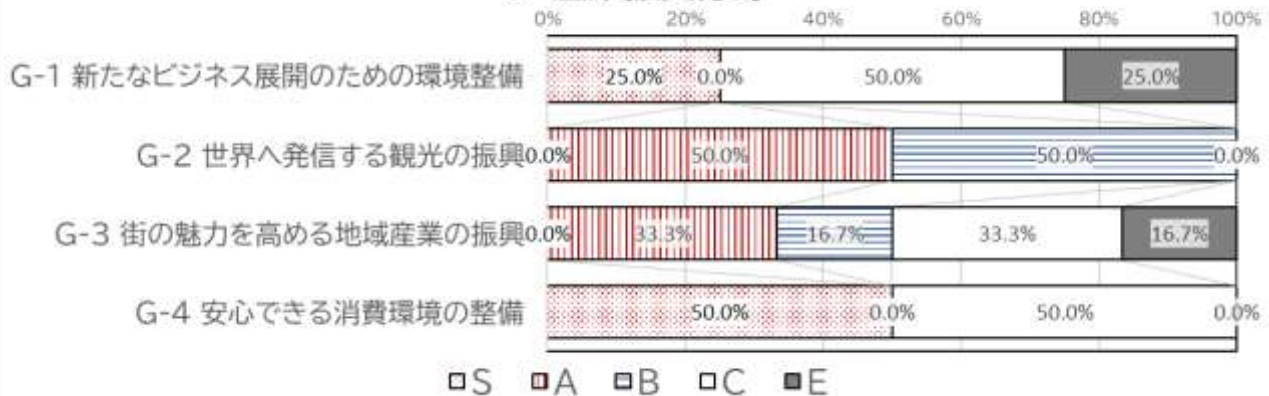
E 空間とコミュニティのデザイン分野



F 文化・エンタテインメント分野



G 産業振興分野



第2章 最終評価結果と次期長期基本計画に向けた課題

政策分野A 子育て・教育・生涯学習分野

政策A-1 あらゆる家庭が安心して子育てができる環境整備

施策の柱	A-1-1 子育て支援の充実（重点）								
基本目標	・待機児童の解消や、多様なニーズに応じた保育サービスの提供を目指します。 ・母子保健・医療体制の充実や各種経済的支援の確保を図ります。 ・子育てについての相談体制や子育てに関する様々な情報提供の充実を図ります。 ・子どもたちが安心して外で遊べるように、遊び場の確保・整備を推進するとともに、外遊びに対する理解を高める取り組みを進めます。								
施策の方向性	○保育環境の整備・充実 ○産む前からの切れ目のない子育て支援の充実 ○子どもを産みやすく育てやすい環境づくりの推進 ○子どもの外遊びに対する理解向上への取り組み推進と遊び場の整備充実								
成果評価									
指標名		実績値					目標値	単位	達成状況
		基準値	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		
1	待機児童数	315	0	0	0	0	0	人	S
2	合計特殊出生率	1.07	0.99	0.91	0.92	—	1.46	人	E
未達成理由	・令和3年から現在まで、15歳～49歳の渋谷区内の日本人女性人口は横ばいとなっている。しかし、令和4年から渋谷区内の出生数は減少している。主に新型コロナウイルスの影響や、女性のライフスタイルの変化が要因の一つと考えられる。 ・合計特殊出生率については、妊娠・出産・子育て期における相談支援や経済的支援を継続して実施してきたものの、結婚や出産の時期、子どもを持つかどうかの判断は、個人の価値観やライフスタイル、社会経済状況等の影響を大きく受ける指標であることから、母子保健施策のみで直接的な改善につなげることが難しく、目標水準には至らなかった。								
3	プレーパークの数	1	2	2	2	2	2	公園	S

施策の柱		A-1-2 配慮を必要とする子どもと家庭への支援の充実							
基本目標		・児童虐待の発生を予防するとともに、早期発見につながる環境づくり、養育困難家庭への支援、発達の気がかりな子どもに対する切れ目ない支援の充実を目指します。そのため、児童相談所設置を踏まえた、妊娠前から成人に達するまでの一貫した支援を行う中核的な相談機関の整備を進めます。 ・それぞれの子どもと家庭の状況に応じた迅速かつきめ細やかな対応と、地域の状況に応じた相談体制の充実を図り、あらゆる家庭が安心して子育てができる地域づくりを実現します。							
施策の方向性		○虐待、発達障害等配慮を要する子どもと家庭への一体的支援 ○児童相談所の設置を踏まえた地域の児童相談体制の強化							
成果評価									
指標名		実績値					目標値	単位	達成状況
		基準値	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		
1	児童虐待対応件数	462	241	221	332		200	件	C
未達成理由	・計画策定時よりは虐待対応件数は減少したものの、目標値は未達成となった。経済的不安や子育ての孤立化により虐待リスクが増加した可能性もあるが、一方で虐待未然防止への意識の高まりや関係機関との連携強化、189（いちはやく）の周知等により、潜在していた虐待が”見える化”され、通報件数が増加したとも捉えられる。								
2	子ども家庭支援センターの子育て等に関する相談（虐待関連を含む）事業実績	1,908	3,478	2,724	3,094		2,400	件	S
3	子ども発達相談センター未就学児通所施設相談数	467	758	518	484	493	650	件	C
未達成理由	・目標値達成後、発達支援に関する研修の実施や、巡回相談事業を継続してきたことで、園の先生方が発達に関する知識や支援の方法を習得したため、相談件数が減となっている。								
4	子ども発達相談センターの来所相談事業実績	299	301	326	314	276	400	件	C
未達成理由	・目標値は達成していないが、主な相談対象である未就学児（0～5歳）の人口は減少している中、相談件数は横ばいで推移しており、対象人口に対する一定の相談を実施している。								
5	児童福祉法に基づく障害児相談支援事業計画作成実績	146	302	328	369	339	300	件	S
これまでの主な取組と成果									
・子育て支援の拠点となる渋谷区子育てネウボラを設置し、保健相談所や子ども発達相談センター、教育センターがそれぞれの専門性を活かすことで、妊娠期からの切れ目ない支援体制を構築した。 ・渋谷区子育てネウボラ内に東京都児童相談センターのサテライトオフィスを設置し、より深刻なケースや地域での細やかな対応が必要なケースに関して、速やかかつ丁寧な連携を図った。 ・児童育成支援拠点事業を新たに実施し、家庭や学校に居場所のない児童やその家庭への支援の強化を図った。 ・保育所等訪問支援事業を新たに実施し、集団生活において支援を要する子どもへの対応体制を強化した。 ・発達支援に関する研修体系を整理・充実させることで、支援者への後方支援の強化を図った。 ・ショートムービー等の情報発信により、子どもの発達に関する理解を促し、保護者が正確な情報に触れる機会を拡充した。									

施策の柱		A-1-3 子育てを地域で見守り支える仕組みづくり							
基本目標		- 子どもと地域の様々な人々との交流を深め、多様な活動を推進します。 - 身近な地域で親子が自由に触れ合える場を提供します。 - 地域の関係団体などとの情報連携を強化し、児童虐待の発生予防や早期発見につなげていきます。 - 地域の人材や組織、施設等を活用し、地域ぐるみで子育て家庭をサポートする仕組みづくりを推進します。							
施策の方向性		○子育て家庭に対する地域のサポートの充実 ○情報連携を含む、児童虐待の発生予防・早期発見につながる環境の整備 ○地域の相互理解・相互協力による子育て支援ネットワークの構築							
成果評価									
指標名		実績値					目標値	単位	達成状況
		基準値	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		
1	地域子育てコーディネーターの数	1	5	5	5	5	5	人	S
2	ファミリー・サポート・センターサポート会員数	146	169	187	211	238	220	人	S
これまでの主な取組と成果									
・地域子育てコーディネーターの配置により、保育園と地域の人材・資源を結びつける体制が構築され、子どもが地域とつながりながら学ぶ機会が拡充した。地域住民や商店街、ボランティア等との連携を通じ、読み聞かせ、清掃活動、農体験、ものづくり体験など多様な取組が継続的に実施され、保育内容の充実が図られている。これらの取組は保護者からも評価され、地域全体で子どもを育てる意識の醸成につながっている。 ・令和3年8月に開設した渋谷区子育てネウボラ内の神南ネウボラ子育て支援センターにて、子育てに役立つ地域の情報を提供し、カフェを中心に多世代間交流を促進した。 ・神南ネウボラ子育て支援センターと保健師・子ども家庭相談員が連携し、子育てに悩む保護者に早期対応し、子育ての孤立化を防止している。 ・ファミリー・サポート・センターの周知・参加を促す取り組みを継続し、地域における子育て家庭を支援する仕組みづくりを推進している。 ・イベントや共同事業を通じた、区内子育て支援団体との連携を強化した。 ・子育て支援センターとの連携による、ファミリー・サポート・センター事業を活性化している。									

政策A-2 子どもたちの多様な可能性を育む教育の充実

施策の柱		A-2-1 幼児教育の充実							
基本目標		・ 幼児教育・保育への多様なニーズや期待に応え、幼児教育・保育を総合的に支援します。 ・ 小学校教育とのよりよい接続に向け、就学前オープンスクール等を実施するなど、就学前教育と学校教育を円滑につなげるための取り組みの充実を図ります。							
施策の方向性		○幼児教育から保育までを統合的に支援する就学前教育の充実 ○子育てと学校教育が円滑につながるための、両者の連携支援							
成果評価									
指標名		実績値					目標値	単位	達成状況
		基準値	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		
1	「渋谷区幼児教育プログラム」に則った就学前教育の実施（就学前教育施設の意識平均：満点は4.0点）	－	4	4	4	4	4	点	S
2	才能をのばす幼児教育・保育の実施状況（就学前教育施設の意識平均：満点は4.0点）	－	4	4	4	4	4	点	S
3	「就学前オープンスクール」延べ実施回数	393	158	368	495	332	540	回	C
4	就学前教育に関する保護者の満足度（肯定的な回答を寄せた保護者の割合）	96	95	98	99	100	100	%	S
これまでの主な取組と成果									
・ これまで、「渋谷区幼児教育プログラム」に基づき、幼児教育施設や保育施設を対象とした研修や情報共有を通して、就学前教育の質の向上を図ってきた。あわせて、幼児一人ひとりの興味や関心、育ちに着目した保育内容の工夫を促し、才能をのばす幼児教育・保育の実践を各施設で進めてきた。 ・ また、幼児期から小学校教育への円滑な接続を目的として、就学前オープンスクールを継続的に実施し、幼児や保護者が小学校生活を具体的にイメージできる機会を確保してきた。これにより、幼児・保護者・就学前施設・小学校の相互理解が進み、接続期における不安の軽減につながっている。 ・ これらの取組により、就学前教育の内容や小学校との連携に対する理解が深まり、就学前教育に関する保護者の満足度の向上や、就学前教育施設における取組の定着が見られるなど、一定の成果が表れている。									

施策の柱		A-2-2 学校教育の充実							
基本目標		・未来を担う子どもたちが、グローバル社会を生き抜き、社会変化に対応できるよう「知恵を身につけた社会人」の育成に努めます。 ・子どもたちが、生涯にわたって、運動に親しむことができる資質や能力を培い、自ら進んで健康の保持・増進や体力を向上させることのできる態度の育成を図ります。 ・子どもや保護者が抱える様々な悩みを解消し、豊かな学校生活が送れるよう、より一層関係機関との連携を深め、教育相談体制の強化を図ります。 ・子どもたちが、安全、安心、快適に充実した学校生活を送ることができるように、学校施設の老朽化への対応や耐震性の強化等のほか、様々な施設・設備の充実を図ります。 ・子どもたちの情報活用能力の育成に向けて、ICTを活用するための教育環境の整備やICT教育を推進することのできる人材の育成を強化します。							
施策の方向性		○グローバル社会を生き抜く「知恵を身に付けた社会人」の育成の推進 ○健康の保持・増進や体力向上を図ることのできる態度の育成 ○教育相談体制の充実 ○学校施設・設備の充実 ○ICTを活用した教育環境の強化							
成果評価									
指標名		実績値					目標値	単位	達成状況
		基準値	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		
1	「文部科学省全国学力・学習状況調査」中学3年生の英語の平均正答率	—	—	54	—	—	東京都平均	%	E
未達成理由		・グローバル教育では、ALT 配置の拡充、留学生との交流、オンライン英会話・AI 英会話の導入により、日常的に英語に触れる環境が整っている。 ※R5年度の全国平均：45.6%、東京都平均：52% ※次の英語の実施はR8年度							
2	「東京都の体力・運動能力等調査」「運動することが好きである」と感じている子どもの数	—	小6男子：88 小6女子：82 中3男子：87 中3女子：79	小6男子：88 小6女子：84 中3男子：87 中3女子：74	小6男子：93 小6女子：84 中3男子：92 中3女子：77	小6男子：92 小6女子：82 中3男子：91 中3女子：80	95	%	E
未達成理由		・小学校6年生、中学校3年生のいずれにおいても、男子は上昇傾向、女子は横ばいとなっている。							
3	ICT 機器を授業で活用していると感じている教員の数	—	小：94 中：100	小：100 中：100	小：100 中：100	小：100 中：100	95	%	S
未達成理由		・ICT 教育では、一人一台端末の活用を前提に、AI ドリル、探究支援ツール、教育ダッシュボード等が導入され、個別最適・協働的・探究的な学びが進展している。ICT 活用は学習面のみならず、生活指導や不安の早期把握にも活用されている。							

施策の柱		A-2-3 ダイバーシティ&インクルージョン教育の推進							
基本目標		・人権教育をさらに充実し、学校教育におけるダイバーシティ&インクルージョンの理念の普及を図ります。 ・ダイバーシティ&インクルージョン教育について、教職員や保護者向けの講座や研修等を積極的に実施し、浸透を図ります。 ・多様な「個」を尊重する先進的なメソッドの研究を進め、渋谷区が目指すダイバーシティ&インクルージョン教育への展開を図ります。 ・特別支援教育の充実に向け、運営体制の強化や幅広い効果的なプログラムを提供することで、子どもたちの多様な可能性の育成を図ります。 ・不登校対策を含む多様な学びの場（フリースクール等）の活用の可能性について、継続して調査検討を進めます。 ・急増する外国人及び帰国児童・生徒が安心・快適に学ぶことのできる教育環境の整備を図ります。							
施策の方向性		○学校教育によるダイバーシティ&インクルージョンの理念の普及 ○学校、地域、教職員等教える側へのダイバーシティ&インクルージョン教育の推進 ○特別支援教育の充実 ○多様な「個」を尊重する先進的メソッドの研究推進 ○不登校対策を含む多様な学びの場の支援 ○外国人及び帰国児童・生徒の教育の充実							
成果評価									
指標名		実績値					目標値	単位	達成状況
		基準値	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		
1	ダイバーシティ&インクルージョンの理念の普及に資する人権教育の充実(小中学校の実施状況調査平均:満点4点)	—	—	—	—	—	4	点	E
未達成理由	・学校教育と教職員・地域への研修の両面から、ダイバーシティ&インクルージョンの理念は着実に浸透してきている。理念は特別な取組としてではなく、日常の授業、学校運営、子ども理解の基盤として位置付けられつつある。 ※R4年度以降は実施状況調査を実施していない。								
2	教職員や保護者へのダイバーシティ&インクルージョン教育の実施回数（教育委員会主催の研修会数）	2	6	5	5	5	26	回	C
3	多様な「個」を尊重する先進的教育メソッドの研究(各小中学校での先進的メソッドを取り入れた教育の実施回数)	—	6	5	5	5	26	回	C
未達成理由	・学校教育と教職員・地域への研修の両面から、ダイバーシティ&インクルージョンの理念は着実に浸透してきている。理念は特別な取組としてではなく、日常の授業、学校運営、子ども理解の基盤として位置付けられつつある。								
4	外国人及び帰国児童・生徒の教育の充実（渋谷区の取り組みに対し肯定的な回答を寄せた保護者の割合）	—	—	—	—	—	90	%	E
未達成理由	※R4年度以降は保護者への調査を実施していない。								
施策の柱		A-2-4 学校・家庭・地域の連携							

基本目標	・地域ボランティア等を通じて、「社会貢献の精神」を育むことができる教育を推進します。 ・学校や教職員、家庭や地域、関連諸機関が連携し、不登校やいじめなどの問題に迅速に対処できるよう支援体制を整備します。 ・コミュニティ・スクール等、学校運営への地域人材の参画を推進することで、地域ぐるみの学校づくりを推進します。 ・学校と地域が連携して新たな授業プログラムを構築することなど、教職員と地域との交流連携を推進します。 ・職場体験などを通じて、働くことの重要性や社会人としての素養を身につけるための教育を推進します。								
施策の方向性	○地域ボランティア等を通じた社会貢献の精神を育む教育の推進 ○いじめやひきこもり等の問題における学校や家庭、地域、関連機関が連携した支援 ○学校への地域人材の参画の推進 ○教職員と地域との交流連携の推進 ○職業体験など、社会人としての素養を身につけるための教育の推進								
成果評価									
指標名		実績値					目標値	単位	達成状況
		基準値	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		
1	不登校児童・生徒の学校復帰率	43.8	20	21	28	集計中	55	%	C
2	コミュニティ・スクール実施状況（コミュニティ委員会延べ開催回数）	63	144	151	143	145	120	回	S
3	地域の教育資源の学校教育への活用状況（小・中学校の実施状況調査平均値：満点は4点）	—	3	3	4	4	3.8	点	S

政策A-3 あらゆる世代が学び続けられる学習の推進

施策の柱		A-3-1 生涯学習活動の推進								
基本目標		・民間企業やNPOなどと連携し、あらゆる人の多様なニーズにあった学びができる機会を創出します。 ・地域の歴史や文化、魅力に触れることにより、郷土「しぶや」に対する誇りと愛着を育む活動を推進します。 ・区内の大学等と連携を図り、より高度化する区民の生涯学習ニーズに対応した生涯学習プログラムを提供するなど、多様な取り組みを推進します。 ・区立図書館による、学校図書館運営への支援や区民の読書活動への支援を強化するなど、読書環境の充実を図ります。								
施策の方向性		○民間企業やNPOなどとの連携による新たな学習機会の創出 ○郷土「しぶや」に対する誇りと愛着を育む活動の推進 ○大学等との連携による生涯学習活動の推進 ○読書環境の充実								
成果評価										
指標名		実績値					目標値	単位	達成状況	
		基準値	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度			
1	社会教育館、松濤美術館、こども科学センター・ハチラボ、白根記念渋谷区郷土博物館・文学館の入館者数	382,677	325,582	383,543	403,396	392,568	500,000	人	C	
2	社会教育館登録団体数	718	974	1,189	884	1,010	1,000	団体	S	
3	区内図書館の利用率（貸出冊数）	157 万	182 万	181 万	176 万	169 万	200 万	冊	C	
未達成理由		・貸出冊数は令和3年度をピークに減少傾向にあるが、コロナ禍による一時的な利用増加の反動に加え、デジタル化や生活様式の変化を背景として、図書館利用が本を借りるだけでなく、館内での閲覧や滞在を含む多様な形へと変化していることが背景にあると考えられる。また、子どもを取り巻く学習・生活環境の変化により、親子向け行事への参加動向が変化しており、こうした変化が、児童書分野を中心に貸出動向へ一定の影響を与えているものと考えられる。								
これまでの主な取組と成果										
○社会教育館登録団体数										
・令和7年度実績値は、目標値を上回っている。										
・社会教育館登録団体数については、団体更新手続がなかった団体が整理されたことから、R6年度は一時的に登録団体数が減少した。										
・また、幡ヶ谷社会教育館の閉館に伴い、同館に登録していた団体が一館分まとめて減少する見込みであることから、R8年度においては目標値を下回ることが確定している。なお、近年は社会教育館以外の施設や活動拠点に登録・移行する団体もあり、社会教育活動そのものが縮小しているものではない。										

政策分野B 福祉

政策B-1 地域における共生型社会の実現

施策の柱		B-1-1 高齢者、障害者、児童等への新たな地域包括支援体制の構築							
基本目標		- すべての人が地域で自分らしく暮らすことができるよう、子どもから高齢者、障害者までがつながり、相互に相談や支援ができる共助ネットワークの整備を進めます。 - 共助ネットワークの中心となり、高齢者、障害者、児童等を総合的に支える地域の支援拠点の整備を進めます。 - 福祉分野の様々な課題に迅速に対応できる知識とスキルをもった分野横断的なコーディネート人材の育成・確保を図ります。 - 障害者が地域社会で安心して暮らし、積極的に社会参加ができるように、移動支援・就労支援の充実を図ります。							
施策の方向性		○多世代がつながり、相互に相談や支援ができる共助ネットワークの整備 ○高齢者、障害者、児童等を総合的に支える地域の支援拠点の整備 ○福祉分野の横断的なコーディネート人材の育成・確保 ○地域ケア会議の推進 ○障害者の社会参加拡大のための移動支援・就労支援の充実							
成果評価									
指標名		実績値					目標値	単位	達成状況
		基準値	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		
1	地域福祉コーディネーター登録者数（※一部生活支援コーディネーター兼務）	2	4	13	13	13	継続維持	人	S
2	個別地域ケア会議の開催数	22	41	53	50	48	44	回	S
これまでの主な取組と成果									
- 高齢者、障がい者、経済的困窮者等、分野や世代ごとに分断されがちであった相談・支援について、関係部署・関係機関が連携するとともに、「結・しぶや」や「福祉なんでも相談」等の相談窓口を通じて身近に相談できる機会を広げ、包括的に受け止める体制づくりを進めてきた。 - 関係部署や関係機関へつなぐことで、複合的な課題を抱える世帯に対する支援の整理や方向づけが行いやすくなり、支援につながるまでの過程の円滑化など、問題改善の面で一定の効果が見られた。 - 地域ケア会議を継続的に実施し、個別課題解決型を中心に、地域関係者との連携や情報共有を図ることで、制度や分野を越えた支援の基盤整備が進んだ。 - 民生委員、見守り協力員、関係団体等との連携により、行政だけでは把握が難しい生活上の困りごとが顕在化するなど、共助の視点による支援の広がりが一定程度図られた。									

施策の柱		B-1-2 福祉人材と共助を支えるボランティアの育成強化							
基本目標		・介護施設等における研修制度の充実やキャリアアップの支援を進めることで、福祉専門職に就労することの魅力を高め、福祉・介護人材の確保・育成に努めます。 ・多世代のボランティア活動への参加意欲を向上させ、参加しやすい環境をつくるなど多面的な支援を検討し、ボランティア活動を活性化します。 ・高齢化が進行する中で、元気な高齢者が福祉を支えるボランティアとして活躍できるような環境を整備します。 ・介護施設等における研修制度を充実させ、より高度で専門的な、質の高い介護サービスの提供を支援します。							
施策の方向性		○福祉専門職の育成やキャリアアップの支援 ○ボランティア活動活性化のための多面的支援 ○高齢者がボランティアとして活躍できるような環境の整備 ○介護施設等における研修制度の充実							
成果評価									
指標名		実績値					目標値	単位	達成状況
		基準値	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		
1	介護職員初任者研修・実務者研修の受講料及び介護福祉士資格取得費用の補助実績	19	21	21	25	25	45	人	C
2	ボランティア養成講座の受講者数	220	265	247	317	366	280	人	S
3	在宅医療・介護関係者の研修の数	11	2	2	2	2	22	回	C
未達成理由		・令和5年の国による調査結果によれば、制度創設から初めて介護職員数が減少したことが確認された。これは、年齢別人口の減少や他産業との人材確保競争の激化が要因となり、研修受講者および資格取得希望者の総数が予測値を下回った可能性が考えられる。また、令和5年度から開始した介護福祉士資格取得費用補助制度についても、対象層への情報認知が十分とは言えず、申請者数が見込みを達成しない事例が見られた。 ・在宅医療関係は、年間を通して国、東京都医師会等が主催する研修の数が多く、参加者（医師や専門職）の負担を考慮すると、回数の増加は難しいため。							
これまでの主な取組と成果									
・令和3年度より介護職員実務者研修の受講料、令和5年度より介護福祉士資格取得費用の補助事業を開始し、補助事業の拡大を行った。いずれの補助においても、毎年度複数名が活用しており、介護人材の確保・定着・育成に一定の効果を上げている。									

施策の柱		B-1-3 福祉に対する新たな価値観の創造							
基本目標		・誰もが安心して暮らせる社会を形成するために、ダイバーシティ&インクルージョンの普及とこころのバリアフリー施策を推進します。 ・テクノロジーやデザインの力によって、これまでにない福祉の新しい価値を創造し、福祉分野の活性化を図ります。 ・民間のスキル・ノウハウを活かして、介護ビジネスを推進するなど、福祉産業の活性化を通じて地域の活性化につなげるまちづくりを推進します。							
施策の方向性		○ダイバーシティ&インクルージョンの普及によるこころのバリアフリー施策の推進 ○テクノロジーやデザインの力による福祉の価値の創造 ○福祉ビジネスの推進による地域の活性化							
成果評価									
指標名		実績値					目標値	単位	達成状況
		基準値	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		
1	シブヤフォントの採用企業数	31	46	40	27	36	80	箇所	C
2	渋谷区が助成する啓発イベントの開催実績（来場者数）	10,056	5,100 参加者 45,819 HP ビュー	7,036 参加者 94,000 HP ビュー	5,910 参加者 85,000 HP ビュー	5,078 参加者 130,000 HP ビュー	15,000	人	C
未達成理由		・シブヤフォントの採用企業数は、経済状況等により目標値未達成 ・渋谷区が助成する啓発イベントは、令和4年度以降、超福祉展から超福祉の学校として、会場等の規模を縮小したため、比較値が困難になった							

政策Ｂ－２ 生活支援サービスの充実

施策の柱		B-2-1 在宅サービスの充実							
基本目標		・医療と介護の連携を強めるとともに、在宅介護を支援する地域拠点の整備・充実を図ります。 ・高齢者や障害者（児）が安心して在宅生活を送れるよう、介護保険によるサービスのみならず、地域包括支援体制の構築の中で、見守りや日常の生活支援サービスを提供するなどの在宅生活支援を強化します。 ・障害者（児）が地域において自ら選んだ住まいで安心して自分らしく生活を送れるよう、障害者（児）の地域移行・地域定着の支援を推進します。							
施策の方向性		○在宅介護を支援する地域拠点施設の整備・充実 ○高齢者・障害者（児）の在宅生活支援の充実 ○障害者の地域移行・地域定着の推進							
成果評価									
指標名		実績値					目標値	単位	達成状況
		基準値	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		
1	認知症等相談協力医の配置	0	4	4	4	4	11	人	C
未達成理由	・認知症相談協力医は、日常生活圏域（4 圏域）ごとの配置により十分機能している。								
2	施設入所からの地域移行人数（障害者）	5	0	0	1	1	10	人	C
未達成理由	・施設から地域移行の相談（ニーズ）が無かったため、目標値未達成								
これまでの主な取組と成果									
・在宅医療相談窓口を在宅医療・在宅介護の地域拠点として、地域包括支援センター含む関係機関と連携し、医療資源を提供してきた。多職種研修や推進会議を通じて、多職種が集まり現場での意見を交わすことで、連携を深めてきた。 ・一方、患者の情報共有が課題であるため、新たな連携システムの導入を図っていく。									

施策の柱		B-2-2 介護サービスの基盤の整備							
基本目標		・在宅で介護が必要な高齢者及びその家族のニーズを踏まえた、短期入所施設の生活介護サービスの充実を図ります。 ・障害者が、在宅生活を続けるために必要な訓練も可能な自立訓練施設の充実を図ります。 ・特別養護老人ホームや高齢者向け住宅等を設置することで、多様な住まい方の支援に取り組みます。							
施策の方向性		○短期入所・中期入所サービスの充実 ○特別養護老人ホームや高齢者向け住宅等の多様な住まい方の支援							
成果評価									
指標名		実績値					目標値	単位	達成状況
		基準値	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		
1	ショートステイ設置床数（高齢者）	104	120	120	120	120	130	床	B
未達成理由	・ショートステイについては、特別養護老人ホーム等入所ニーズへの対応を優先した施設整備を推進した結果、設置床数は現状維持としている。今後は、老朽化した施設の大規模改修の機会を捉え、ショートステイ設置床数の方向性について検討していく。								
2	（看護）小規模多機能型居宅介護事業所数	1	2	2	2	2	8	件	C
未達成理由	・令和7年度渋谷区介護サービス事業所調査では、「地域密着型サービスのうち、今後さらに整備が必要と思われるサービス」は夜間対応型訪問介護や定期巡回・随時対応型訪問介護の割合が高く、看護小規模多機能型居宅介護は13.2%に留まっており、現在の事業所数でサービス需要は充足している。								
3	高齢者向け住宅の確保戸数	246	299	299	301	290	400	戸	C
未達成理由	・高齢者向け住宅については、既存ストックの状況を踏まえ、量的な拡大は行わず、現状規模を維持する方針とした。このため、計画上の目標値には達していないが、民間賃貸住宅の活用や居住支援施策との連携により、多様な住まいの確保に重点を置いた取組を進めている。								
これまでの主な取組と成果									
・平成30年5月につばめの里・本町東（ショートステイ30床、うち在宅療養支援ショートステイ10床）を開設 ・令和3年3月に恵比寿西二丁目（（看護）小規模多機能型居宅介護事業所を含む）を開設									

施策の柱		B-2-3 生活の安定と向上							
基本目標		・多様な人々が就労の機会を得られるよう、能力開発、情報提供等就労支援サービスを強化します。 ・生活困窮者に対して、様々な支援を実施するとともに、貧困の連鎖を断ち切る施策を推進します。 ・高齢者、障害者、生活困窮者などあらゆる人がいきいきとした生活を送れるように、積極的に社会参加できる機会の創出に努めます。							
施策の方向性		○多様な人々の就労機会の充実 ○生活困窮者への総合的支援の充実 ○高齢者、障害者等の社会参加機会の充実							
成果評価									
指標名		実績値					目標値	単位	達成状況
		基準値	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		
1	生活保護受給者のうち就労支援希望者における就労率	47.6	33.5	49.0	37.6	25.0	50.0	%	C
未達成理由	・コロナ禍から回復した令和5年度には、49.0%と高い水準であったが、令和6年度より低下している。理由は、生活保護受給者の就労支援をこれまでよりも丁寧に時間をかけて行わなければならない、一人ひとりに必要な就労支援時間が増加傾向にあるため。								
2	シルバー人材センター登録者数	1,213	1,181	1,197	1,192	1,233	1,300	人	C
未達成理由	・会員数は、新型コロナウイルス感染症の流行期に著しく減少したため。ただし、コロナ終息後から現時点までは増加傾向で、コロナ流行前までに回復している。								

施策の柱		B-2-4 自立生活支援の推進							
基本目標		・生活支援を必要とする人々が自立した生活を送れるように、ICT やロボット技術等の活用を推進します。 ・毎日の生活動作を維持できるように、生活の中での効果的な筋力アップを図るため、リハビリ訓練等の専門家の関与を支援するとともに、住民主体の健康体操等の日常生活動作（ADL）維持向上に向けた取り組みを推進し、参加者同士の見守りにつなげていきます。							
施策の方向性		○ICT やロボット技術等の活用の推進 ○リハビリ訓練等日常生活動作（ADL）維持向上のための支援推進							
成果評価									
指標名		実績値					目標値	単位	達成状況
		基準値	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		
1	介護ロボットの導入台数	2	6	6	9	10	11	台	A
これまでの主な取組と成果									
・介護予防・フレイル予防推進員を2人配置し、フレイル予防やADL維持向上に関する普及啓発や助言を実施した。 ・住民主体の通いの場や地域活動の場において、専門職による助言や情報発信を行うことで、地域でのフレイル予防活動の活性化や、継続的に取り組める介護予防活動の支援を進めた。 ・通いの場等を通じて、高齢者が身近な地域で介護予防に取り組む機会の確保や、参加者同士の交流、見守りにつながる環境づくりに寄与した。									

政策B-3 高齢者、障害者等が安心して暮らせる環境の整備

施策の柱		B-3-1 認知症に対する地域支援体制の充実							
基本目標		・ 認知症初期の症状を示し始めている高齢者に対し、訪問して支援する初期集中支援チームを充実させるなど、認知症の早期発見・早期対応の充実を図ります。 ・ 医療と介護の連携により必要な情報を把握し、認知症の進行状況に応じた多様な支援を行います。 ・ 認知症やその予防に対する地域住民への理解を促進するため、認知症サポーター養成講座や認知症フォーラム等により正しい知識を普及啓発し、地域における支援ネットワークの構築を図ります。							
施策の方向性		○認知症予防施策と早期発見できる仕組みの充実 ○認知症の進行状況に応じた多様な支援の実施 ○認知症等の啓発事業の充実							
成果評価									
指標名		実績値					目標値	単位	達成状況
		基準値	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		
1	認知症普及啓発イベントの開催日数	1	6	4	4	3	4	日	B
未達成理由	・ 認知症普及啓発事業については、従来の対面イベントによる普及啓発に加え、「しぶや認知症ナビ」の開設（令和6年10月）により、認知症に関する情報を継続的に発信できる環境を整備したことから、開催日数の見直しを行った。								
2	認知症サポーターの数	6,500	21,985	22,876	25,334	27,246	20,000	人	S
これまでの主な取組と成果									
・ 初期集中チームを活用して専門医や介護サービスにつなげることができた。認知症コーディネーターや認知症地域支援推進員、相談協力医が連携し、地域の実情にあった支援体制の構築を行っている。 ・ R6年に渋谷区認知症ケアパスを更新するとともに、R6年10月に認知症に関する情報を一元化した認知症専用ウェブサイト「しぶや認知症ナビ」を開設した。 ・ 認知症のある人や家族、地域の方も参加できる認知症カフェに加え、R4年度から認知症のある人が自分の思いを自由に語り合う本人ミーティングを実施している。 ・ 認知症普及啓発イベントを継続的に行い、普及啓発に努めた。 ・ 認知症サポーター養成講座は、地域住民に加え、区内の中学校や郵便局、警察等、認知症の症状のある人と接触する可能性が高い関係者に働きかけ実施することができた。									

施策の柱		B-3-2 介護予防の推進							
基本目標		・健康はつらつ事業などの運動プログラムをはじめ、介護予防に資する講座を実施し、介護予防施策の充実を図ります。 ・健康でいきいきと地域社会の中で活動できるように、高齢者の生きがいがづくり事業を推進します。							
施策の方向性		○介護予防施策の充実 ○高齢者の生きがいがづくり事業の推進 ○渋谷オリジナル体操等の普及							
成果評価									
指標名		実績値					目標値	単位	達成状況
		基準値	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		
1	生活支援コーディネーターの配置数	2	2	11	11	13	4	人	S
2	健康はつらつ事業参加者数	35, 120	23, 558	31, 077	35, 813	35, 516	36, 500	人	C
これまでの主な取組と成果									
・一般介護予防事業として、介護予防に関する普及啓発、健康チェック、運動機会の提供等を実施し、高齢者が自身の健康状態を把握し、介護予防に取り組むきっかけづくりを進めた。 ・健康はつらつ事業等の継続的な介護予防活動を通じて、高齢者の外出機会、運動機会、地域とのつながりの維持に寄与した。 ・フレイル予防フェア、フレイル予防キャラバン、フレイル健康チェック等を組み合わせて実施することで、介護予防に資する認知の向上や、行動変容への働きかけを行うことができた。 ・住民主体の介護予防活動や体操の普及を通じて、地域における交流の場づくりや見守り機能の充実に向けた基盤整備を進めた。									

施策の柱	B-3-3 バリアフリーの推進								
基本目標	・バリアフリー基本構想の策定やバリアフリーマップの作成を通じて、区内における外出や移動等の円滑化を図るためのバリアフリー化を進め、誰にとっても優しく、安全で快適に移動できる空間づくりを目指します。								
施策の方向性	○バリアフリー基本構想の策定 ○バリアフリーマップの作成								
成果評価									
指標名		実績値					目標値	単位	達成状況
		基準値	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		
1	バリアフリー基本構想の策定	未策定	—	—	—	—	見直し	—	A
2	特定事業計画の作成	未策定	—	—	—	—	継続	—	S
3	バリアフリーマップの更新回数	0					12	回	E
これまでの主な取組と成果									
・渋谷区バリアフリー推進協議会において進捗管理・調整を行い、着実にバリアフリー化を推進 ・オープンデータを活用したバリアフリーマップの作成を検討									

政策分野C 健康・スポーツ

政策C-1 生涯を通じた健康づくりの推進

施策の柱		C-1-1 日々の暮らしに健康習慣が溶け込んだ環境づくり							
基本目標		・都事業であるヘルシーロードのような歩行空間の整備等、健康習慣が生活の一部となるような環境整備と健康政策を一体的に推進します。 ・多様な活動を通じて、地域ぐるみの健康づくりを推進します。 ・渋谷に多く集積する IT 企業等、地域の産業との連携による健康づくりの支援体制を強化します。 ・疾病の早期発見・重症化予防のために、健診や保健指導を推進します。 ・様々な健康に関する情報の提供と内容の充実を図ります。							
施策の方向性		○健康習慣が生活の一部となるような環境整備と健康政策の一体化の推進 ○地域ぐるみの健康づくりの推進 ○地域の産業との連携による健康づくり支援体制の強化 ○疾病の予防・早期発見のための健診や支援の推進 ○様々な健康に関する情報提供の充実							
成果評価									
指標名		実績値					目標値	単位	達成状況
		基準値	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		
1	ヘルシーメニュー認定店	—	0	9	17	23	300	店舗	C
未達成理由	・ヘルシーメニュー認定店は、事業者自身が認定基準の条件にあてはまるかの判断が難しく、認定店になることのメリットもない。このため説明会の実施や電子化を進めたが目標達成には至らなかった。								
2	がん検診受診率（胃がん）	15.4	19.5	20	19.4	—	50	%	C
未達成理由	・区が実施する胃がん検診受診率は、基準値に比べて改善傾向にあるが、目標値の 50%には届いていない。 ・がんの早期発見の機会を逃してしまわないよう、検診の受診勧奨を強化して受診率のさらなる向上を図ることが必要。								
3	若年層喫煙率（20代）	25.6	10.11	—	—	—	0	%	E
未達成理由	・若年層喫煙率は、基準値に対して大幅に減少する結果となった。 ・喫煙が及ぼす健康障害の普及啓発や、喫煙者に対して禁煙を支援する取組が必要。 ・飲食店等の屋内施設における望まない受動喫煙防止のために引き続き巡回指導を実施していく。								
これまでの主な取組と成果									
・胃がん（胃内視鏡検査・バリウム X 線検査）・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん検診を実施。 ・がんに関する講演会等による普及啓発をした。 ・子宮頸がん一次検診のクーポン券の発送対象年齢の拡大により、受診率向上に寄与した。 ・禁煙週間に合わせて区ニュース、SNS、デジタルサイネージ、渋谷駅周辺電光掲示板にて普及啓発をした。 ・受動喫煙防止対策指導員が区内の飲食店等の店舗に対して巡回指導を実施して、望まない受動喫煙防止に寄与した。 ・ヘルシーメニュー認定店事業を実施し、区独自の認定基準の設定や区ポータル等での情報発信を行うなど、食を通じた健康づくりに向けた環境整備を進めた。									

施策の柱		C-1-2 ICTの活用による医療サービスの向上							
基本目標		- 東京都国民健康保険団体連合会などと連携を図り、健康保険・介護保険・学校保健等から得られるビッグデータを解析することにより、効果的な保健医療施策の展開を推進します。 - 医療と介護を強化するために、ICTを活用した保健医療連携を構築します。 - 健康診断結果とスポーツテスト結果のデータを連携させる等、データを活用することにより、区民が自主的に健康づくりを進めるための支援の充実を図ります。							
施策の方向性		○健康保険・介護保険・学校保健等、ビッグデータ解析による保健医療施策の展開 ○ICTを活用した保健医療連携の推進 ○データ活用による区民の自主的な健康づくり支援の充実							
成果評価									
指標名		実績値					目標値	単位	達成状況
		基準値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度		
1	各種医療保険間のネットワーク化率（人口比率）	28	40.7	39.5	－	－	100	%	E
未達成理由		- ICT活用により、各種医療保険間のネットワーク化や医療機関と被保険者間のスムーズな連携の実現が期待される。 - 引き続き、東京都国民健康保険団体連合会などと連携を図り、健康保険・介護保険・学校保健等から得られるビッグデータを解析することにより、効果的な保健医療施策の展開を推進する。							
2	母子保健向け ICT サービス利用率	0	69	75	74	－	100	%	B
未達成理由		- LINE等を活用した妊婦面接予約や情報提供は定着したが、デジタル機器の利用に不慣れな層や、対面・電話による対応を希望する妊産婦も一定数存在した。 - ICTの活用は利便性向上に寄与した一方で、全ての妊産婦にとって必須の手段とはならず、利用率が100%には達しなかった。 - 母子保健支援ではICTと対面支援を併用する必要があることから、利用率の上昇には一定の限界があった。							
これまでの主な取組と成果									
- KDBや各種検診率等のデータを活用して健康課題を分析し、計画進捗を図る指数に採用して、効果的かつ効率的な保健医療施策の展開を実施した。 - 各種検診や健康診査、予防接種情報等を、区民がマイナポータル上で閲覧できるようにシステム連携している。 - がん検診におけるクーポン券の有効期限間際やクーポン券発送のタイミングで、区公式LINE配信を通して受診勧奨を行った。 - これらにより、区民の健康意識の向上や啓発活動に繋がった。 - LINE等を活用した妊娠届出後の妊婦面接予約や母子保健情報の発信を行い、妊産婦が医療・母子保健サービスにつながりやすい環境を整備した。 - ICTを活用した手続や相談方法の導入により、時間や場所の制約を受けにくい支援体制を構築し、妊娠期からの早期支援に寄与した。									

施策の柱		C-1-3 地域医療構想に基づいた連携体制の充実							
基本目標		・区内基幹病院とかかりつけ医・歯科医・薬剤師との連携を強化し、医療提供体制の充実を図ります。 ・地域の中核医療機関と在宅医療との連携を強化します。 ・患者、家族等の医療・介護のニーズに対応していくため、在宅医療と介護サービスを適切に提供できるように、地域における生活支援体制を整備します。							
施策の方向性		○区内基幹病院とかかりつけ医・歯科医・薬剤師との連携の強化 ○地域の中核医療機関と在宅医療との連携の充実 ○患者、家族等への地域生活支援体制の整備							
成果評価									
指標名		実績値					目標値	単位	達成状況
		基準値	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		
1	休日及び夜間診療・調剤	実施	継続	継続	継続	継続	継続	—	S
2	障がい者歯科診療	実施	継続	継続	継続	継続	継続	—	S
これまでの主な取組と成果									
・在宅医療相談窓口では、在宅での治療や療養生活に関する相談受付や情報提供を行い、医療機関や介護サービス事業者、関係機関と連携しながら、必要な支援につなぐ取組を進めてきた。これにより、患者や家族等が抱える在宅医療や介護、生活に関する不安を受け止め、状況に応じた支援先への橋渡しが図られ、在宅療養を継続するための支援体制の整備が進んだ。また、医療・介護・地域生活支援を横断した相談対応や関係機関との連携が進展し、支援につながるまでの過程の円滑化など、地域で患者の生活を支える取組に一定の成果が見られた。									

施策の柱		C-1-4 健康危機管理体制の整備							
基本目標		・感染症・食中毒等の健康危機管理体制を強化します。 ・増加する外国人居住者、来街者に対し、多言語対応等のグローバルな対応ができるよう体制を整備します。 ・災害時の対応として保健医療体制を整備することや、医療・福祉・介護との連携による支援体制を整備します。							
施策の方向性		○感染症・食中毒・危険ドラッグ対策の推進等の健康危機管理体制の強化 ○住民・来街者のさらなる多国籍化に対応するための体制の整備 ○災害時の保健医療体制の整備							
成果評価									
指標名		実績値					目標値	単位	達成状況
		基準値	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		
1	区内における食中毒の重症・死亡者発生件数	0	0	0	0	0	0	件	S
2	区内における人口 10 万人対結核罹患率	17	5.4	5.3	11.4	6.9	10	人	S
3	区内二次救急医療機関における診療時の英語対応	—	80	80	80	80	100	%	A
未達成理由		・実績値で明らかのように、指標とする事象の発生は見られておらず目標は達成されている。 ・区内 5 カ所のうち 4 カ所で実施しているが、1 カ所については未対応であった。 ・都全体としては、東京都保健医療情報センター（ひまわり）において、外国語対応可能な医療機関を案内する無料サービスを行うことで、グローバルな対応ができるように体制を整備できている。							

政策Ｃ－２ 生涯スポーツ活動の振興

施策の柱		C-2-1 生涯にわたる多様なスポーツの総合的推進							
基本目標		・スポーツイベントの開催や地域スポーツ団体に関する情報提供等を行うことにより、誰もが生涯を通じてスポーツに参画できる機会の創出に努めます。 ・子どもの頃から基礎的なからだづくりと体力向上に向けた運動を行い、生涯を通じた健全な心身を手に入れるために、学校体育活動の充実を図ります。 ・青少年スポーツ活動のさらなる活性化を図ります。 ・東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、障害者スポーツの振興やマイナースポーツの普及支援を進めます。 ・ジュニアスポーツプログラム等による著名なスポーツ選手との交流を通じて、スポーツ振興を推進します。 ・区内の様々な公共空間を活用して、誰もが運動機能の向上を図ることのできる機会を提供します。							
施策の方向性		○誰もが生涯を通じてスポーツに参画できる機会の創出 ○学校体育活動の充実 ○青少年スポーツ活動の推進 ○障害者スポーツの振興 ○マイナースポーツの普及支援 ○著名なスポーツ選手との交流を通じたスポーツ振興の推進 ○公共空間を活用した運動機能の向上の推進							
成果評価									
指標名		実績値					目標値	単位	達成状況
		基準値	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		
1	区内のスポーツ実施率	51.8	59.9	59.9	59.9	59.9	70	%	C
未達成理由	・運動・スポーツの参加ハードルが下がった反面、テレワークの普及により、身体活動（歩行・階段利用等）が少なくなった人がある。不規則な生活、長時間労働、趣味の多様化（ゲーム等）により、運動の優先度が低下している可能性がある。								

施策の柱		C-2-2 「見る」スポーツを楽しむ環境の整備							
基本目標		・東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機としたさらなるダイバーシティの浸透を図ります。 ・スポーツを「見る」楽しみから「する」「支える」楽しみへと導くため、スポーツ施設を利用しやすくするなどの環境の整備を図ります。 ・区ゆかりのトップアスリートに対する応援活動を通じて、「見る」スポーツを楽しむ環境づくりを進めます。							
施策の方向性		○東京オリンピック・パラリンピックを契機としたさらなるダイバーシティの浸透 ○「見る」楽しみから「する」「支える」楽しみへと導くための環境の整備 ○区ゆかりのトップアスリートに対する応援活動の推進							
成果評価									
指標名		実績値					目標値	単位	達成状況
		基準値	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		
1	スポーツ観戦機会周知	3	3	3	3	4	多種目	種目	S
2	障害者スポーツ観戦・体験事業周知	4	7	8	8	6	多種目	種目	S
3	スポーツボランティア育成（プール・イベント等）	50	449	491	531	459	100	人	S

施策の柱		C-2-3 スポーツを通じた地域コミュニティの活性化の推進							
基本目標		・地域や町会の運動会やイベントを通じて、まちの人々のつながりを構築し、多世代が交流を図る場を創出します。 ・子どもから高齢者まで全世代が利用できるスポーツ施設を充実させ、地域における交流を促進します。 ・渋谷区で行われている競技スポーツを PR して区民の興味や関心を引き、地域密着化を推進します。							
施策の方向性		○楽しみながら多世代交流ができる場の創出 ○子どもから高齢者まで全世代が利用できるスポーツ施設の充実 ○競技スポーツの地域密着化の推進							
成果評価									
指標名		実績値					目標値	単位	達成状況
		基準値	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		
1	地域運動会の参加者数	6,900	3,040	3,938	5,421	5,220	7,500	人	C
未達成理由	・地区体育会に加入してくれる人の減少により、運動会を実施できない地区が発生している。								

政策分野D 防災・防犯・安全・環境・エネルギー

政策D-1 自助・近助・共助・公助の連携による防災対策の推進

施策の柱		D-1-1 地域防災力の向上							
基本目標		・いざというときに区民、来街者、企業、行政が相互に助け合い、支え合う防災のための「共助ネットワーク」の整備を進めます。							
		・区と様々な主体との間で災害時における応援協定の締結を推進し区の防災体制の強化を図ります。							
		・区民はもとより、在勤者や来街者も対象にした参加者の興味・関心をひくプログラムで訓練等を実施し、防災意識の醸成を図ります。							
		・地域防災力の強化に向け、自主防災組織の重要性や参加する意義を地域住民へ浸透させていきます。							
		・区民、来街者に対して、防災に関する幅広い情報を積極的に発信し、日頃から災害に備える意識の高揚を図ります。							
施策の方向性		○防災のための共助ネットワークの整備 ○災害時の応援協定の推進 ○来街者も含んだ参加型防災訓練等の実施 ○自主防災組織の育成等の推進 ○防災意識の醸成のための教育の強化							
成果評価									
指標名		実績値					目標値	単位	達成状況
		基準値	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		
1	総合防災訓練「渋谷防災キャラバン」参加者数	－	4,515	7,287	7,208	12,603	6,600	人	S
未達成理由	・渋谷区防災キャラバンは、令和4年度～令和6年度は5，6，5地区と年ごとに地区を分けて実施していたが、令和7年度より、1年間で区内11地区全てで実施しており、令和8年度も区内全11地区での実施を予定している。 ・体験型の防災訓練とすることで、これまで防災訓練に参加したことがなかった方も参加するようになり、定着が進みつつある。								
2	避難行動要支援者避難支援プラン作成	50.0	60.2	78.5	74.6	95.3	100	%	A
未達成理由	・避難行動要支援者避難支援プラン（個別避難計画書）は、本人の不同意や連絡不能により計画の作成・更新が困難なケースが一定数存在することから、目標値として設定した100%の達成には至っていない。一方で、個別避難計画書の作成率は基準値50.0%から95.3%まで大幅に向上しており、制度の周知・定着を通じて着実に成果を上げている。								

施策の柱		D-1-2 災害に強いまちづくりの推進							
基本目標		・災害時の医療体制、避難所における健康管理などの医療体制の整備を進めます。 ・災害時には、必要となる要員を確保し、早期に災害対策本部を立ち上げ、関係防災機関と連携して情報収集と初動対応にあたります。 ・ICT 活用により、災害状況を正確に把握することや多数多様な人々を円滑に避難誘導できるように、情報収集や情報発信の手段を強化します。 ・公共施設や民間建築物の耐震性の向上を図るとともに、防災意識の啓発に努め、防災用品の普及を進めます。 ・木造密集地域においては、避難路の確保や延焼火災防止の取り組みを進め、災害に強いまちづくりを進めます。 ・防災活動の拠点・施設整備を進めるとともに、避難所運営体制の強化を図り、各フェーズ（復旧段階）に合わせた食品・生活必需品等の備蓄を充実させていきます。 ・災害発生後も円滑に行政運営ができるよう、業務継続計画（BCP）の策定を進めます。被災者の生活再建を円滑に支援できるよう、システムの導入を進めます。段階（減災・事前準備・応急対応・復旧/復興）を意識した防災対策を推進します。							
施策の方向性		○災害時医療体制の充実 ○本部要員等の確保及び防災活動の一元化 ○情報収集・情報伝達手段の強化 ○防災意識の啓発 ○災害に強い都市空間の整備 ○防災拠点・施設の機能強化 ○業務継続計画（BCP）の策定及び被災者生活再建支援システムの導入							
成果評価									
指標名		実績値					目標値	単位	達成状況
		基準値	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		
1	本町地区の不燃領域率の向上	58.26	68.2	69.1	70.5	集計中	77.35	%	B
未達成理由	・本町地区の不燃化は、堅調な推移ではあるものの R8 年度の目標値達成は困難と思われる。住民の高齢化という根本的な社会的背景に加え昨今の建築費等の高騰がその理由としてあげられる。								
2	業務継続計画等の策定	策定中	策定	策定	改定	策定	見直し		A
未達成理由	・東京都において、令和4年に「首都直下地震等による東京の被害想定」を10年ぶりに見直し、令和5年に「東京都業務継続計画」を拡充して見直した。渋谷区においても、東京都が見直した想定地震の設定に基づき、令和5年3月に「渋谷区震災対策基礎調査」を実施し、大規模地震による渋谷区内の建物被害、火災被害、人的被害、避難者等の予測等の見直しを実施した。また、被害想定の見直しに加え、近年の災害から明確化された課題・教訓や社会動向等を踏まえ、渋谷区の災害対策の基本方針を定めた「渋谷区地域防災計画」を令和6年3月に修正した。これをもとに、様々な災害の事象や規模に応じて柔軟に対応できる計画になるよう、令和7年3月に「渋谷区業務継続計画」の改定を行った。								

施策の柱		D-1-3 帰宅困難者対策の推進							
基本目標		・ 帰宅困難者支援（受入）施設の拡充による帰宅困難者の滞在場所の確保を図ります。 ・ 行政機関と民間事業者が一層協力して災害対策に取り組めるよう、帰宅困難者対策協議会の連携強化を図ります。 ・ 多数かつ多様な帰宅困難者を円滑に誘導できるよう、情報発信の強化を図ります。 ・ 渋谷駅周辺地域においては「都市再生安全確保計画」を適宜更新し、ソフト・ハード両面の災害対策を進めていきます。							
施策の方向性		○帰宅困難者支援（受入）施設の拡充 ○帰宅困難者対策協議会の強化 ○ICT などの活用による帰宅困難者向け情報発信サービスの整備 ○「都市再生安全確保計画」の更新							
成果評価									
指標名		実績値					目標値	単位	達成状況
		基準値	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		
1	帰宅困難者支援（受入）施設数	57	57	61	64	66	80	件	C
未達成理由	・ 再開発事業の進行や施設側の安全管理上の制約等により、協定締結や受入施設としての位置付けに慎重な判断を要するケースがあり、新規施設の確保に一定の時間を要した。このため、受入体制の拡充は進展しているものの、目標とした施設数には一部到達しなかった。								
2	帰宅困難者支援（受入）可能人数	33,800	36,804	43,558	44,067	44,221	47,000	人	B
未達成理由	・ 施設の用途や構造上の条件、運営体制の違い等により、1 施設当たりの受入可能人数に限界がある場合も多く、受入可能人数の大幅な増加には至らなかった。また、来街者数の増加により想定される帰宅困難者数も増加傾向にあることから、結果として目標値に対して未達となった。								
これまでの主な取組と成果									
・ 帰宅困難者対策として、行政・交通事業者・民間事業者等と連携し、受入施設の拡充や情報共有体制の整備、災害時の情報発信の充実に取り組んできた。公共施設に加え、民間施設への働きかけを進めることで、受入体制の裾野が広がり、都市全体で帰宅困難者に対応する基盤が一定程度整備された。また、関係機関との連携強化や ICT を活用した情報提供体制の構築により、発災時の対応力向上が図られた。これらの取組により一定の成果が見られる一方、来街者の増加等を踏まえ、受入体制のさらなる充実や情報提供の質の向上が引き続き求められている。									

政策Ｄ－２ 街の安全確保と快適性の向上

施策の柱		D-2-1 区民や来街者の安全・安心の確保							
基本目標		・区内の防犯体制(防犯カメラ設置等)の強化を図ります。 ・公共の場における客引き行為や悪質なスカウト等の防止を啓発し、関係機関や商店街等と連携し、安心して歩けるまちづくりを進めます。 ・地域のネットワークを活用し、防犯パトロールなど見守りを強化することで、安全・安心なまちづくりを目指します。							
施策の方向性		○区内の防犯体制の強化 ○公共の場における客引き・悪質なスカウト行為等の防止の啓発 ○地域の見守りによる防犯の推進							
成果評価									
指標名		実績値					目標値	単位	達成状況
		基準値	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		
1	防犯カメラの設置数 (区立小学校、通学路等)	4	261	271	281	291	増設	基	S
2	防犯カメラの設置数 (区立公園内)	5	130	127	127	126	継続維持 (区内全公園)	公園	A
未達成理由	・カメラ未設置公園：代官山さんかく公園：供用停止中 恵比寿南まちかど公園：現状バイク駐車場として利用 裏参道児童遊園地：死角となる箇所がないため								
3	渋谷区環境浄化推進店舗数	70	250	285	295	295	570	店舗	C
未達成理由	・新規飲食店などへの加入要請を通じ、客引きしない宣言店「環境浄化推進店舗」は着実に増加しており、客引きの減少に一定の成果を上げている。しかし、特に夜間営業の飲食店を中心に協力の要請が困難な店舗が多いこと、登録後に廃業・移転する店舗があることなどから、目標値の達成には至っていない。								
これまでの主な取組と成果									
・区立小学校及び同通学路への防犯カメラの設置は、警察との連携や住民の要望を汲み取りながら進めることができ、優先箇所の整備が完了しており、犯罪防止に有効な防犯カメラ網が整備された。 ・区立小学校とその通学路及び区立公園への防犯カメラの設置を着実に進捗することができた。これにより、犯罪被害に遭いやすい子どもを中心とする区民の防犯対策を強化した。 ・渋谷駅、原宿駅、恵比寿駅周辺における客引き・悪質なスカウトに対する指導、警告を通じて行為者が年々減少している。 ・客引き行為等の手法が巧妙・複雑化していることに対応し、平成 26 年に制定した「渋谷区公共の場所における客引き行為の防止に関する条例」について、過料徴収、立入調査、違反者の公表などに関する規定を新設するとともに、啓発地区の範囲を拡大する改正を行い、令和 7 年 4 月 1 日に施行した。									

施策の柱		D-2-2 快適な生活環境の整備							
基本目標		・快適な生活環境を整備するため、分煙対策及び落書きやシール貼対策を推進します。 ・ビルや都市施設における緑化を推進し、快適な空間づくりを進めます。 ・大気環境の測定、騒音、振動、悪臭などへの対策を強化することにより、生活環境の保全を図ります。							
施策の方向性		○分煙対策の推進 ○落書きやシール貼対策の推進 ○ビルの緑化・都市施設スペースにおける緑化の推進 ○生活環境の保全							
成果評価									
指標名		実績値					目標値	単位	達成状況
		基準値	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		
1	屋内喫煙所の設置数	0	17	20	26	34	15	箇所	S
2	区内の落書き認知件数	227	610	565	649	644 (2月末)	0	件	C
未達成理由		・落書きについては、区として発生防止や早期除去に取り組んでいるものの、不特定多数の人が利用する公共空間や民有地を含む都市環境において、発生件数を完全にゼロにすることは現実的に難しい側面がある。 ・特に、来街者が多く、人の入れ替わりが激しい都市特性を有する本区においては、発生を完全に防止することには一定の限界がある。							
3	落書き消し、シール除去、作業実施延長	3,300	4,145	4,017	3,366	3,997	被害状況による	m ²	S
4	二酸化窒素の環境基準達成率	98	100	100	100	100	100	100	S
これまでの主な取組と成果									
・公衆喫煙所設置費等助成制度の改正や大規模建築物に関する条例の活用により、民間設置喫煙所の設置を推進したことにより目標を達成することができた。 ・分煙対策については、条例改正による屋外喫煙の抑制、喫煙ルールの周知・啓発、指導に加え、屋内喫煙所の設置促進を進めた結果、屋内喫煙所の設置数は目標を達成し、路上喫煙率も概ね低水準で推移している。 ・区による落書き消去作業は継続的に行われており、消去面積は一定水準を確保している。今後も、区による消去体制を維持するとともに、地域主体の取組を後押ししながら、落書きの早期対応と美観維持を図っていく。 ・落書きやシール貼対策については、区による継続的な消去作業や、地域・事業者と連携した取組を進め、落書きが長期間放置される状況は改善された。一方で、発生自体は依然として見られるため、発生抑止と早期対応を引き続き進めていく必要がある。 ・緑化の推進については、「渋谷区みどりの確保に関する条例」に基づく緑化計画制度や助成制度などを通じて、屋上緑化や壁面緑化、緑陰の形成につながる樹木の植栽等を推進し、令和4年度に緑被率 22.8%、みどりの満足度 62.4%を達成した。 ・区内における当該環境基準達成率は、中間評価以降、100%を達成しており、令和7年度時点においても目標とする水準を維持している。このことから、快適な生活環境の整備に向けた施策の成果として、大気環境は良好な状態が確保されていると評価できる。 ・生活環境の保全については、大気環境の測定・管理を継続し、二酸化窒素の環境基準達成率は100%を維持するなど、良好な大気環境が確保されている。									

施策の柱	D-2-3 緑と水辺空間の創出								
基本目標	・各種緑化政策を推進することで、魅力的で質の高い緑の創出を目指します。 ・地域のにぎわい創出や公園機能の充実により、地域の魅力を最大限引き出す持続可能な緑空間を整備します。								
施策の方向性	○魅力的で質の高い緑の創出 ○宮下公園・玉川上水緑道(玉川上水旧水路緑道)の再整備								
成果評価									
指標名		実績値					目標値	単位	達成状況
		基準値	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		
1	緑被率	21.3	22.8	22.8	22.8	22.8	23	%	A
2	みどりの満足度	—	62.4	62.4	62.4	62.4	50	%	S
これまでの主な取組と成果									
・「渋谷区みどりの確保に関する条例」に基づく緑化計画制度や助成制度などを通じて、屋上緑化や壁面緑化、緑陰の形成につながる樹木の植栽等を推進し、令和4年度に緑被率22.8%、みどりの満足度62.4%を達成した。 ・玉川上水旧水路緑道において、既存樹木を活かしながら多様な植栽を行う再整備工事に着手 ・緑量の確保と景観の質向上を図り、緑と水辺空間としての魅力向上を進めている。									

政策D-3 環境と共生する持続可能な都市の実現

施策の柱		D-3-1 分別の徹底と3Rの促進							
基本目標		・家庭ごみについては、可・不燃ごみに含まれる資源の分別を徹底、可燃ごみ組成の約3割を占める生ごみの減容化を進めるため、3Rの取り組みを一層推進し、子どもから大人まで、対象や目的に合わせて、環境学習・環境教育のプログラムを実施していきます。 ・事業系ごみについては、事業者の自己処理責任の促進、事業用大規模建築物に対する指導・要請の強化、区条例に基づく再利用率規定の徹底、事業系ごみの資源化を促進していきます。 ・東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、国及び東京都による分別ラベルの統一等の取り組みを推進していきます。 ・売れ残りや食べ残しなど、本来食べられるにもかかわらず廃棄されている食品ロスの削減のための意識啓発を進めます。							
施策の方向性		○リデュース・リユースを軸とした3R（発生抑制（Reduce）・再使用（Reuse）・再生利用（Recycle））への意識改革 ○事業系ごみ対策の強化 ○東京オリンピック・パラリンピックを契機とした分別ラベルの統一等の取り組みの推進 ○食品ロスの削減							
成果評価									
指標名		実績値					目標値	単位	達成状況
		基準値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度		
1	家庭ごみの排出量（1人1日あたり）	391	400	381	371		329	グラム	C
未達成理由	・家庭ごみの排出量は、少しずつではあるが、毎年成果を上げている。								
2	事業系ごみの排出量（1人1日あたり）	574	445	453	459		419	グラム	B
未達成理由	・事業系建築物から排出されるごみの減量と再利用について、更なる指導が必要である。								
これまでの主な取組と成果									
・プラスチックの資源化により、可燃ごみの減量化を図った。 ・食品ロス削減推進啓発冊子を作成し、食材を有効に利用する料理方法及び食材の保管方法、フードバンク活動、賞味期限と消費期限の違いなどの正しい認識の普及を図り、過度な鮮度志向による食品ロスの削減など、「買いすぎない」、「作りすぎない」、「食べ残さない」をキーワードに啓発の充実等を図った。 ・食品ロスの削減に取り組む飲食店を「シブラン三ツ星レストラン」と認証し、協力店舗でドギーバッグの導入を行い、一定の成果を上げた。 ・食品ロス削減をテーマにしたスタンプラリーの実施を通じて、意識啓発を行った。 ・食品ロス削減の普及啓発の取り組みとして、フードシェアリングサービス「TABETE」と協定を結んだ。									

施策の柱		D-3-2 低炭素型都市の実現							
基本目標		・エネルギー利用の最適化を図ることができるスマートエネルギーネットワークの構築などにより、低炭素型まちづくりを推進します。 ・H E M SやB E M Sといったエネルギー管理システムの導入を促進すること等による省エネルギー対策を推進するとともに、渋谷の特性を活かした再生可能エネルギーの活用を図ります。 ・燃料電池自動車や家庭用燃料電池を普及させること等により、水素社会への取り組みを推進します。 ・低炭素型都市づくりへの理解を深めるため、環境教育を推進します。							
施策の方向性		○低炭素まちづくりの推進 ○省エネルギー対策の推進（HEMS・BEMS への誘導等）、再生可能エネルギー利用 ○水素社会への取り組み ○環境教育の推進							
成果評価									
指標名		実績値					目標値	単位	達成状況
		基準値	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		
1	スマートエネルギーネットワークの推進	1	2	2	3	3	5	地区	C
未達成理由	・スマートエネルギーネットワークは、再開発事業や大規模プロジェクト単位で展開されるため、事業者・プロジェクト等の実情・進捗状況などによるため。								
2	EMS や再エネに関する情報発信	3	5	5	8	9	5	件	S
3	燃料電池車の台数	0	3	4	5	6	30	台	C
未達成理由	・区公用車に電気・水素自動車を6台導入した。区公用車は耐用年数に応じて段階的に入れ替えを行っているため、現時点では6台にとどまっている。								
4	環境ファシリテーターの育成	24	44	70	96	111	50	人	S
これまでの主な取組と成果									
・脱炭素社会を見据えた省エネルギー対策への積極的な取り組みとして、区公用車に電気・水素自動車を導入。 ・「再生可能エネルギー電力利用促進助成」「家庭用燃料電池システム（エネファーム）設置助成」「電気自動車等用充電設備導入助成」等の助成を通じて、区民や事業者の行動変容を促し、脱炭素化を推進。 ・「シブヤ若者気候変動会議」や「渋谷環境シンポジウム」、「シブヤサステナブル推進協議会」、「渋谷サステナブル・アワード」等を通じて、区民や事業者、若者が環境問題について学び、関わる機会を創出 ・区ポータル、しぶや区ニュースなどの広報媒体を活用した省エネ・温暖化対策に関する情報発信。 ・「建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度」を定め、建築分野について、再エネ導入の制度的土台を構築。 EMS や再エネについて、区ポータル、しぶや区ニュースなどの広報媒体で情報発信した。 ・渋谷環境シンポジウムを開催し、エネルギー・温暖化対策について、発表・議論した。 ・「環境基本計画」を策定し、エネルギー・温暖化対策分野について、情報発信した。 ・「再生可能エネルギー電力利用促進助成」、「建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度」を定めた。 ・令和4年度から「シブヤ若者気候変動会議」という会議体を設け、区内の若年層を対象とした交流・情報交換をすすめ、環境ファシリテーターとして育成した。									

政策分野E 空間とコミュニティのデザイン

政策E-1 誰もがめぐり歩いて楽しい魅力ある街の基盤整備

施策の柱		E-1-1 渋谷駅周辺地域のまちづくり								
基本目標	・「アーバン・コア」を活用した都市基盤の整備を進めることにより、多層に渡る歩行者ネットワークの強化を図り、安全で快適な移動ができる都市空間を創出します。 ・渋谷駅直近への一般車の流入を抑制し、人間中心の街とするため、フリンジ駐車場、集約駐車場及び地域荷捌き施設の整備を図ります。 ・渋谷駅周辺にはいくつもの個性的な地域が広がっているため、各地域の個性を活かしたまちづくりを進めていきます。 ・外国人等多様な来街者にもわかりやすい標識（サイン）を設置する等の環境整備を図ります。 ・潤いとにぎわいが感じられる空間を創出するために、渋谷川の環境整備を進めます。									
	施策の方向性	○多層にわたる広場・デッキ・通路とそれらを結ぶ立体的な縦軸空間「アーバン・コア」を活用した都市基盤の整備								
		○回遊性を確保する歩行者ネットワークの強化								
		○交通円滑化に向けたフリンジ駐車場、集約駐車場及び地域荷捌き施設の整備								
		○渋谷に関わる多様な人々による協奏のまちづくりの推進								
成果評価		○外国人等多様な来街者にもわかりやすい標識（サイン）の環境整備								
		○渋谷川の環境整備								
指標名		実績値					目標値	単位	達成状況	
		基準値	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度			
1	アーバン・コアの整備	1	4	5	5	5	6	か所	B	
未達成理由	・整備中。 ・駅街区整備のスケジュールが後倒れたため駅街区に付随するアーバン・コアが遅れている。									
2	東西自由通路整備	0	0	0	1	1	4	か所	C	
未達成理由	・整備中。 ・駅街区整備のスケジュールが後倒れたため駅街区に付随する自由通路が遅れている。									
3	地域荷捌場の整備	2	2	2	2	2	3	か所	C	
4	駐車場ネットワークの整備	0	1	1	1	1	2	か所	A	
5	渋谷川環境整備としての広場整備	0	600	600	600	600	600	m ²	S	
これまでの主な取組と成果										
・市街地再開発事業などにより、「渋谷ストリーム」「渋谷スクランブルスクエア（東棟）」「渋谷フクラス」において、主要な歩行者ネットワークの結節点となるアーバン・コアの整備により、快適にめぐり歩ける都市空間を創出。 ・鉄道で分断された歩行者動線の解消に向けて、駅施設の再編・市街地再開発事業により、東西自由通路の整備を促進。 ・市街地再開発事業などにより、「渋谷パルコ」「渋谷フクラス」において、地域荷捌き施設を設置することで路上荷捌きの解消を推進するとともに、「渋谷ストリーム」「渋谷スクランブルスクエア（東棟）」においては、駐車場ネットワークを整備することで道路交通の負荷軽減と歩行者動線の分断回避を促進。										

施策の柱		E-1-2 特徴を活かした地域の整備							
基本目標		・都市計画マスタープランの改定等により、渋谷区の都市機能・都市基盤の整備の位置づけを見直します。 ・各地域の個性を活かして、特徴のある地域拠点の形成を図ることで、地域活性化を推進します。 ・地域ごとの特性や地形を活かしたルールづくり、イベントの実施等、エリアマネジメントを推進します。							
施策の方向性		○都市計画マスタープランの改定等による都市機能・都市基盤の整備 ○地域拠点の形成による地域活性化の推進 ○地域ごとの特性、地形を活かしたエリアマネジメントの推進							
成果評価									
指標名		実績値					目標値	単位	達成状況
		基準値	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		
1	都市計画マスタープランの改定	有				点検・評価	見直し	—	A
未達成理由		・策定後概ね5年ごとに、点検・評価を実施。（見直しは、中間年次（2029 年）に行う）							

政策E-2 コミュニティが育つまちづくりの推進

施策の柱		E-2-1 人と人とのつながりができる空間づくり							
基本目標		・区内外の多様な人々が協働・交流し、まちの魅力をつくり、それらを発信できる場の整備を図ります。 ・地域の特性に合わせた「魅力」を引き出す、地域コーディネーター（タウンマネジャー）の育成を推進します。 ・地域のコミュニティイベントの実施を支援します。 ・コミュニティスペースとしても活用できる公園、緑道等の公共スペースを整備します。							
施策の方向性		○区内外の多様な人々が、協働・交流し、街の魅力をつくり、発信できる場の整備 ○地域の特性に合わせた「魅力」を引き出す地域コーディネーター（タウンマネジャー）の育成 ○地域のコミュニティイベントの実施支援 ○コミュニティスペースとして活用できる公園、緑道を含めた公共スペースの整備							
成果評価									
指標名		実績値					目標値	単位	達成状況
		基準値	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		
1	歩行者天国（道路使用によるイベント等）、カウントダウンイベント等の実施数	4	0	1	1	0	40～50	回	C
未達成理由	・宮益坂の歩行者天国については、交通量の抑制を行う必要があるため、未実施。一方で、西参道においては、道路空間を広場として利活用した社会実験を実施した。 ・カウントダウンイベントの再開には、スクランブル交差点を中心とした限られた空間でイベントを実施するにあたり、安全性を確保する必要がある。								
2	地域コーディネーターの人数	11	14	14	14	11	31	人	E
未達成理由	・地域コーディネーターの配置を実証実験として主にボランティアで行ってきたが、ボランティアグループの活動終了に伴い令和7年度以降活動実績がなくなった。								
3	地域のコミュニティイベント数	0	20	33	42	56	30	回	S
4	公園などにおけるIoTなどの活用数	1	0	0	0	0	4	回	E
未達成理由	・公園などにおけるIoTなどの活用は、取組方針の転換により実績がない。								
5	地域コミュニティの形成	なし	効果的に実施	効果的に実施	効果的に実施	効果的に実施	効果的に実施	—	B
未達成理由	・地域コミュニティの形成は、既定の成果指標では評価が困難である。								
これまでの主な取組と成果									
・新型コロナウイルスは落ち着いたが、路上飲酒や増加する訪日外国人観光客への適切なアナウンス、安全確保などが新たな問題が発生しており、現状では安全・安心なカウントダウンイベントの実施が困難となっている。									

- ・宮益坂における車道通行止めによるイベント等の実施は、交通管理者との協議により、自動車交通量の大幅な減少が必要であることが確認されたことから、今後工事（交差点改良）により対策を行うこととなっている。
- ・西参道（ポニー公園前道路）では、地域等と連携し、道路空間を活用する社会実験を実施し、安全な利活用やニーズ把握等を行った。
- ・地域コーディネーターの配置を実証実験として主にボランティアで行ってきたが、ボランティアグループの活動終了に伴い令和7年度以降活動実績がなくなった。
- ・地域のコミュニティイベントに対する支援は、町会その他の地域共同体活動助成補助金の交付により金銭的援助を主に行った。令和7年度には1団体に対して助成の上限金額を増額し、交付件数も毎年度増加している。
- ・指定管理の導入により、指定管理者が中心となって活動することで公園を核とした新たな地域コミュニティを形成している。（現在3公園：宮下公園・北谷公園・恵比寿南一公園）
- ・公園や緑道において、滞留や交流を促す広場、ベンチ、農園等の整備を実施。
- ・玉川上水旧水路緑道では、コミュニティ農園を通じて区民主体の活動が生まれ、多世代交流の場として機能し始めている。

施策の柱		E-2-2 コミュニティを育む住生活環境の整備							
基本目標		・昨今の社会情勢を踏まえた渋谷区としての住宅政策のあり方を見直すために、住宅マスタープランの改定を進めます。 ・近年防災や防犯面からも課題となっているマンションの老朽化や空き家についての対策を検討します。							
施策の方向性		○総合的な住宅施策の確立 ○マンションの老朽化対策や空き家対策の推進							
成果評価									
指標名		実績値					目標値	単位	達成状況
		基準値	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		
1	住宅マスタープランの改定	令和2(2020)年度まで	(R3 年度に改定済)継続	継続	継続	中間見直しの実施	継続		S
2	耐震改修費用助成件数(分譲マンション)	2	2	1	1	0	13	件	C
未達成理由		・当該助成金事業について、費用負担や住戸ごとの影響差、改修費用の高額化等により区分所有者間の合意形成が困難となり、申請の取り下げや施工延期が生じたことが理由として挙げられる。							
これまでの主な取組と成果									
・令和2年度に渋谷区住宅マスタープランを改定後、令和7年度に中間見直しを実施し社会情勢の変化に対応した計画に更新を行い、都市機能及び都市基盤の整備の促進に取り組んだ。 ・区が実施した一般分譲マンションの耐震化支援事業について、耐震診断・補強設計・耐震改修・除却への助成や相談対応等により、耐震診断の実施や管理組合での検討が進み、耐震性能の把握や耐震化に向けた意識醸成に一定の効果があった。									

施策の柱	E-2-3 人々がつどい、憩いの生まれる空間づくり								
基本目標	・渋谷のまちづくりに様々な人々が関わることでできる場を創るため、(仮称)アーバンデザインセンター渋谷を設置します。 ・(仮称)アーバンデザインセンター渋谷に集まる多様な人々と交流する“場”を提供し、今までにない手法でまちづくりの課題解決につながる提案を行うなど、渋谷の未来の可能性をひろげるプロジェクトを提案します。								
施策の方向性	○(仮称)アーバンデザインセンター渋谷によるまちづくりの展開 ○地域の特性にあった魅力的な都市景観をつくり維持するためのルールの整備 ○官民横断によるファシリテーター人材の育成								
成果評価									
指標名		実績値					目標値	単位	達成状況
		基準値	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		
1	(仮称)アーバンデザインセンター渋谷の設置	0	維持	維持	維持	維持	維持	—	S
2	ファシリテーターの育成(職員)	0	12	14	18	20	20	人	S
これまでの主な取組と成果									
・民間主導の研修を通じて行政内部にとどまらない視点に触れ、産官学民連携への理解を深めるとともに、対話と合意形成を重視した取組により意見を引き出すためのファシリテーション能力を習得。 ・一般社団法人渋谷未来デザインの設立による、産官学民の共創により課題解決を超える可能性開拓型のプロジェクト「SOCIAL INNOVATION WEEK」ほか、支援・連携を行ったことでまちづくりの課題解決に寄与。									

政策E-3 快適な交通環境の整備

施策の柱		E-3-1 安全・安心に移動できる空間づくり								
基本目標		・幅員の狭い道路、防災上問題のある道路等、早急に整備すべき路線の早期完成を目指します。 ・誰もが安全・安心・快適に歩ける歩行空間を確保するため、道路空間の再配分や効果的な無電柱化を推進します。 ・まちづくりにおけるユニバーサルデザインを推進することで、誰もが安全・安心・快適に移動できる道路空間の整備を図ります。 ・歩行者・自転車・自動車がより安全・安心・快適に通行できるよう、自転車安全利用の観点から自転車通行空間のネットワーク整備を推進します。								
		○安全で快適な道路空間の整備 ○電線地中化の効果的な推進 ○まちづくりにおけるユニバーサルデザインの推進 ○走行性を確保する自転車ネットワークの整備の推進								
施策の方向性										
成果評価										
指標名		実績値					目標値	単位	達成状況	
		基準値	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度			
1	無電柱化整備路線延長	20,760	21,740	21,900	21,900	21,900	22,255	m	B	
未達成理由	・無電柱化整備路線延長は、令和3年度に再精査を実施し、延長を更新している。実績については、開発事業に伴う無電柱化等により延長を伸ばしているものの、地上機器を設置する場所の確保や通信事業者との調整に時間を要したことから、目標値の達成には至っていない。									
2	自転車ネットワーク整備延長	3.00	14.62	14.96	16.27	21.58	さらなる延長	km	A	
未達成理由	・自転車ネットワークは、「渋谷区自転車通行環境整備計画（第二次）」に基づき整備を進めており、自転車ネットワーク路線の約1/3にあたる延長の整備がされた。									
3	自転車事故件数	183	335	336	279	280	119	件	C	
未達成理由	・自転車事故件数については、渋谷区自転車通行環境整備計画（第二次）に基づき、ナビライン・ナビマーク等による自転車通行空間の整備を進めるとともに、警察等の関係機関と連携した交通安全啓発やルール周知など、ハード・ソフト両面での取組を実施してきたものの、目標値の達成には至っていない。 ・主要要因としては、計画策定時には新型コロナウイルス感染症の影響により人流や自転車利用が低下し、事故件数が一時的に少ない水準となっていた点が挙げられる。その後、行動制限の緩和に伴う来街者の増加や自転車利用の回復・定着により、事故発生件数が増加したことから、計画策定時に想定した削減目標との乖離が生じたものと考えられる。									
これまでの主な取組と成果										
・無電柱化整備を通じて、道路上から電柱や架空線が撤去されることで、歩行空間の有効幅員の確保や景観の向上が図られ、歩行者や自転車利用者にとって安全で快適な通行環境の形成に寄与してきた。 ・自転車ネットワーク整備を着実に進捗することができた。これにより、安全・安心に移動できる空間が増量した。 ・自転車通行環境の改善に向け、ナビライン・ナビマーク等による通行空間の整備を進めるとともに、警察等の関係機関と連携した交通安全啓発やルール周知に取り組み、整備を行った区間において安全性の向上を図った。										

施策の柱		E-3-2 誰もが快適に移動できる手段の強化							
基本目標		・自転車シェアリング等コミュニティサイクルの取り組みを推進し、移動しやすい空間づくりを目指します。 ・ハチ公バスにおいては、区民のニーズや福祉的な観点から、現行4路線の再検証を進め、ルートの見直し等、運行体制の再編を図ります。							
施策の方向性		○コミュニティサイクル（自転車シェアリング）等の取り組みの推進 ○ハチ公バスの運行体制の充実							
成果評価									
指標名		実績値					目標値	単位	達成状況
		基準値	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		
1	コミュニティサイクル貸出・返却ポート数	60	65	62	69	74	85	箇所	C
未達成理由	・区は、既存の公共交通を補完する移動手段として、コミュニティサイクルの有用性を生かすようポート整備を進め、令和7年度にはコミュニティサイクル貸出・返却ポート数を74箇所まで増加させ、着実に成果を上げている。 ・しかしながら、当該ポート数は、設置用地確保（公用地や私有地問わず）の困難さや駅周辺での再開発事業進捗による増減の影響等を受けるため、令和3年度の間評価時に50箇所から85箇所へと見直した目標値にまでは達しなかった。								
2	ハチ公バスの利用者数	1,802,025	1,285,813	1,627,923	1,742,859	1,775,400	2,400,000	人	C
未達成理由	・ハチ公バスの利用者数は、コロナ禍に激減したが、現状では基準値である180万人程度まで回復してきている。これはインバウンド需要により、観光客や来街者の観光利用等が増加したことによるものであり、時間帯や路線によっては混雑が生じることがある。このため、「福祉的な移動手段としての利便性が低下している」と感じる区民が一定数存在しており、本来目指すべき区民の日常的な利用を十分に満足できていない状況である。								

政策Ｅ－４ まちづくりの情報発信による街の活性化の推進

施策の柱		E-4-1 まちづくり情報の「見える化」推進							
基本目標		- 統合化された渋谷区全域のまちづくり情報を活用することで、多様で地域特性を活かしたまちづくりを推進します。 - 街の更新状況（道路工事や建築）をスピーディにあらゆる人へ発信する仕組みづくりを推進します。 - 長期にわたる渋谷駅直近や周辺のまちづくりについて、現在の状況や将来の目指すまちづくりの方向性を発信します。							
施策の方向性		○統合化された渋谷区全域のまちづくり情報の活用促進 ○街の更新状況（道路工事や建築）をスピーディにあらゆる人へ発信する仕組みづくり ○渋谷駅周辺のまちづくりの情報発信							
成果評価									
指標名		実績値					目標値	単位	達成状況
		基準値	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		
1	GIS システムを活用する課の数	3	16	19	全関係部署	全関係部署	全関係部署	課	S
2	インフォボックスの設置	0	1	1	1	1	1	か所	S
これまでの主な取組と成果									
- 公開型 GIS（渋谷区地図情報システム）における分野別掲載マップの新規公開及び掲載データの拡充の実施 - 一般財団法人渋谷区観光協会と連携して新規にウェブサイトを構築し、道路・公園のイベント及び整備状況などの情報を発信 「SHIBU HACHI BOX」の活用方法及び提供コンテンツについて、官民連携で強化									

政策分野F 文化・エンタテインメント

政策F-1 渋谷カルチャーの支援と世界への発信

施策の柱		F-1-1 多彩な文化との融合による渋谷カルチャーの進化							
基本目標		- 異なる分野のコラボレーションにより、新たな文化創造の場の創出を目指します。 - 渋谷のカルチャーをリードしてきたファッション、音楽等の分野に携わるアーティストへの支援を推進します。 - 音楽やアート、スポーツなど様々な分野のイベントを通じて、渋谷カルチャーの振興を図ります。 - 民間企業との連携によるイベントの実施や、情報発信を強化することで、渋谷カルチャーの振興を図ります。 - 文化・エンタテインメントに関する点在した情報や空間（劇場等）の連携を推進するとともに、文化・エンタテインメントの拠点の創出を推進します。 - 渋谷で展開している多様な食文化を紹介するための情報発信を強化します。							
施策の方向性		○異なる分野のコラボレーションによる新たな文化の創造の場の創出 ○ファッション・音楽等の分野に携わるアーティストへの支援 ○音楽やアート、スポーツ等のイベントを通じた文化振興 ○民間企業との連携による文化振興活動の推進 ○文化・エンタテインメントに関する情報や空間（劇場等）の連携の推進 ○文化・エンタテインメントの拠点の創出を推進 ○多様な食文化の発信の強化							
成果評価									
指標名		実績値					目標値	単位	達成状況
		基準値	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		
1	最先端の文化発信地であると感じる人の割合	23.2					35	%	E
2	民間企業や NPO 等と連携して行ったイベント数（共催、後援等）	91	56	55	62	74	136	回	C
未達成理由		・渋谷区が掲げている基本計画に合致する民間イベントについては、精査を行い後援の許可をだし着実に増加している。しかし、民間企業が行うイベントについては、営利目的のものが多いため行政として連携をすることが難しく目標値の達成は困難である。							
これまでの主な取組と成果									
- 民間企業や NPO 等と連携した文化・エンタテインメントイベントの後援・共催の実施。 - アートやテクノロジー等の分野におけるアーティスト支援事業の実施。 - 渋谷区内でイベント・アート・音楽など多様な活動や表現の場になりえる、広場・空地・公園・イベントスペース・屋外広告媒体などの公共空間や都市空間を一元化したスペース情報サイト「SHIBUYA CREATIVE JUNCTION」を作成。 - アートとテクノロジーを掛け合わせ、最新カルチャーを体験できる回遊型のアート＆テクノロジーイベント「DIG SHIBUYA」等を通じた渋谷カルチャーの発信強化・民間企業との連携を実施。 「DIG SHIBUYA」において、公共空間の利活用を実施、また様々な施設との連携を実施。									

施策の柱	F-1-2 渋谷に関わる多様な人々との連携によるエンタテインメントシティの実現								
基本目標	・歩行者天国を復活させることで、ストリートカルチャーの振興を図ります。 ・カウントダウンイベントなど、民間企業等との連携によるイベント等を開催することで、新たな渋谷カルチャーの創造を目指します。 ・国内外へ、渋谷で展開されている文化イベントなどの情報を発信することにより、インバウンドを含む来街者を増やす取り組みを促進します。 ・渋谷カルチャーを構成する要素を観光資源、産業資源と結びつけて活用することで、渋谷カルチャーの観光・産業分野への戦略的活用を推進します。 ・区内における文化施設の連携を支援し、渋谷カルチャーの魅力の発信を促します。 ・世界中のクリエイティブクラスが惹きつけられるような場を創出するまちづくりを推進します。								
施策の方向性	○歩行者天国の復活によるストリートカルチャーの振興 ○民間企業との連携によるイベント等の実施 ○国内外への発信等来街者（インバウンド含む）を増やす取り組みの推進 ○渋谷カルチャーの観光・産業分野への戦略的活用の推進 ○区内文化施設の連携の支援 ○世界中のクリエイティブクラスを惹きつけるまちづくりや場の創出								
成果評価									
指標名		実績値					目標値	単位	達成状況
		基準値	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		
1	歩行者天国（道路使用によるイベント等）、カウントダウンイベント等の実施数（再掲）	4	0	1	1	0	40～50	回	C
未達成理由	・宮益坂の歩行者天国については、交通量の抑制を行う必要があるため、未実施。一方で、西参道においては、道路空間を広場として利活用した社会実験を実施した。 ・カウントダウンイベントの再開には、スクランブル交差点を中心とした限られた空間でイベントを実施するにあたり、安全性を確保する必要がある。								
2	民間企業や NPO 等と連携して行ったイベトン数（共催、後援等）（再掲）	91	56	55	62	74	136	回	C
未達成理由	・渋谷区が掲げている基本計画に合致する民間イベントについては、精査を行い後援の許可をだし着実に増加している。しかし、民間企業が行うイベントについては、営利目的のものが多いため行政として連携をすることが難しく目標値の達成は困難である。								
3	観光案内所（渋谷駅前）訪問外国人数	154	9,411	35,456	61,907	58,097	拡充	人	S
未達成理由	・令和3年度から令和6年度にかけて訪問者数は大幅に増加しており、コロナ禍からの観光需要回復やインバウンド増加、渋谷周辺の来街者増が主な要因と考えられる。令和7年度は前年度よりやや減少したものの、高水準を維持しており、観光案内所としての利用は引き続き安定している。								

政策Ｆ－２ 歴史、伝統の承継と文化が息づく環境の整備

施策の柱		F-2-1 区民の文化芸術活動の支援							
基本目標		・ 地域にある文化資源などを活かして、あらゆる世代が楽しんで、多彩な文化に親しむ機会を創出します。 ・ 高齢者や障害者を含めて、区民が文化芸術活動に参加できるような機会を促進します。							
施策の方向性		○あらゆる世代が多彩な文化に親しむ機会の創出 ○高齢者、障害者を含めた文化活動への参加機会の促進							
成果評価									
指標名		実績値					目標値	単位	達成状況
		基準値	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		
1	区民参加型文化・芸術イベント数	30	37	38	37	59	40	回	S
2	高齢者や障がい者の文化活動の発表機会	5	11	10	11	11	7	回	S
これまでの主な取組と成果									
・ 区民が気軽に参加出来るアートイベントの立ち上げなども行い、文化に触れる機会を創出することができた。 ・ 区内の障がい者団体の手話ダンス公演の支援や、高齢者が多い文化団体の発表機会の創出を実施。 ・ DIG SHIBUYA というアートイベントを立ち上げ、区民が参加して芸術に触れる機会を新たに創出。									

施策の柱		F-2-2 文化を通じた地域交流・国際交流の促進							
基本目標		・児童・生徒の派遣や渋谷在住の外国人の参画等により、国際文化交流を推進します。 ・地域に根ざした固有の文化を振興することにより、コミュニティの形成を図ります。 ・アーティスト・イン・レジデンスなどを通じて、外国を含めた区外の文化関連人材と交流する機会の創出を図ります。							
施策の方向性		○国際文化交流の推進 ○地域に根ざした固有の文化の振興によるコミュニティの形成 ○文化関連人材との交流の機会の創出							
成果評価									
指標名		実績値					目標値	単位	達成状況
		基準値	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		
1	児童・生徒の海外への派遣数	41	0	42	42	42	42	人	S
未達成理由	・R4 年度：コロナウイルス感染症蔓延のため、現地への派遣は中止として、オンライン会議にて実施。 ・R5～R7：シリコンバレー青少年派遣研修 16 名、フィンランド共和国・児童生徒派遣研修 26 名								
2	国内外のアーティストと区民参加による国際文化交流・地域交流を目的とした事業数	2	0	1	1	1	5	回	C
これまでの主な取組と成果									
・アメリカ合衆国ハワイ州ホノルル市と、令和 6 年 5 月 31 日、「姉妹都市提携に関する協定」を締結。 ・ペルー共和国リマ市ミラフローレス区と、令和 6 年 6 月 26 日、「姉妹都市提携に関する覚書」を締結。 ・盆踊りなどの地域イベントに対して、町会その他の地域共同体活動助成補助金の交付により金銭的援助を主に行った。令和 7 年度には 1 団体に対して助成の上限金額を増額し、交付件数も毎年度増加している。									

施策の柱		F-2-3 文化遺産と伝統文化の保全と継承							
基本目標		・文化遺産の保全・継承を図るとともに、様々な組織との連携により、これまでにない視点で文化遺産を活用し、情報発信を促進します。 ・歴史的建築物や歴史的な景観の維持・保全に努め、魅力的な地域づくりを推進します。 ・区内に根付く伝統文化に触れる機会を創出することにより、歴史や文化、芸術への関心を高めるとともに、伝統文化を伝承する人材の育成に努めます。							
施策の方向性		○文化遺産の保全・継承、活用の促進 ○歴史的建築物の保全と活用 ○伝統文化継承事業の推進							
成果評価									
指標名		実績値					目標値	単位	達成状況
		基準値	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		
1	歴史と伝統に培われた文化があると感じる人の割合（文化財・史跡を含む）	4.4					10	%	E
2	文化財を活用したイベント数	13	21	21	21	21	23	回	A
3	旧朝倉家住宅入館者数	41,334	31,145	50,842	68,625	68,320	43,000	人	S
4	伝統文化に関するイベント数	13	22	22	22	22	20	回	S
これまでの主な取組と成果									
・R5 年度以降インバウンドの観覧者が大幅に増え、目標値を超える成果を上げている。 ・区内の文化団体と協働しながら民謡や茶道などを実施している。区民が自由に観覧・参加できるものも多く実施している。 ・重要文化財・旧朝倉家住宅を活用した日本の伝統文化事業（お茶会、俳句会、和楽器演奏、落語会等）を実施。 ・専門業者を交えた毎年の補修計画の策定と工事の実施、地震被害の復旧工事の実施。 ・旧朝倉家住宅の特徴を多数の写真で解説する図録の発刊。 ・伝統文化に関する事業（民謡や茶道など）を区内団体と連携し実施。									

政策分野G 産業振興

政策G-1 新たなビジネス展開のための環境整備

施策の柱		G-1-1 創業・新規事業展開への支援							
基本目標		・ファッション、デザインなどを中心とした渋谷らしい産業分野だけではなく、新たな産業分野にも目を向け、若手人材の育成のためのインキュベーションの拡充を図ります。 ・創業に意欲的な人材や、地域企業の新たな事業展開へのチャレンジを支援します。 ・産学官の連携により、ビジネスマッチング等の場の整備を図ります。 ・福祉を活用した事業等への支援など、スモールビジネスへの支援を強化します。 ・規制緩和等の活用により、イノベーションが生まれやすい環境整備を進めます。							
施策の方向性		○ファッション、デザイン等の若手人材の育成のためのインキュベーションの拡充 ○創業支援の拡充 ○産学官の連携によるビジネスマッチング等の場の整備 ○スモールビジネス等への支援強化 ○イノベーションが生まれやすい環境整備							
成果評価									
指標名		実績値					目標値	単位	達成状況
		基準値	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		
1	創業支援交流会の開催回数（年間）	3	2	2	2	2	4 以上	回	C
2	ビジネスマッチングイベントの回数（年間）	0	14	11	9	4	10	回	C
これまでの主な取組と成果									
・専門家による創業支援セミナーを実施した。 ・経営相談を実施した。 ・イノベーションが生まれやすい環境整備を目指し、スタートアップ支援事業を複数展開した。 ・スタートアップ支援事業において、ビジネスマッチングの場を着実に拡充できた。 ・実証実験事業では行政課題のみを取り上げるのではなく、区民モニター制度の創出や区内企業等と連携により実証実験のフィールドを広げることができた。 ・スタートアップビザ制度の運用継続し、国内でのスタートアップ支援におけるプレゼンスを確立した。 ・創業者同士の交流とともに、金融機関や行政書士などの関連支援機関に参加してもらい、情報提供をしてもらった。									

施策の柱		G-1-2 産業の集積の促進							
基本目標		・ファッション、ICT 分野などをはじめとする様々な産業が区内に集積するための情報提供等を推進します。 ・区内の産業を「渋谷ブランド」としてブランディングし、産業の活性化に進めます。 ・複数の企業が商品開発や事業活動などでパートナーシップを組み、互いの技術や資本を活かしながら、双方ともにさらに発展していく事業者間のエコシステムへの支援を行うことで、産業が集積しやすいまちを目指します。							
施策の方向性		○ファッション、ICT 分野等をはじめとする様々な産業が集積するための情報提供等の推進 ○ブランディングによる産業の活性化 ○事業者間のエコシステムへの支援							
成果評価									
指標名		実績値					目標値	単位	達成状況
		基準値	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		
1	情報通信業の集積度（特化係数）	6.0					6.5	－	E
未達成理由	・情報通信業の集積度（特化係数）は経済センサスを基に算出。次回、経済センサスは R8 実施。								
2	渋谷ブランド	検討	促進	促進	促進	促進	促進	－	S
これまでの主な取組と成果									
・渋谷就労支援センターしぶやビッテにてファッション・アパレル業界を目指す学生や求職中の方を対象にしたファッション・アパレル企業合同説明会等を開催した。 ・渋谷区観光協会公認ロゴマークを整備し、商品・イベント・プロジェクト等への使用を可能にした。 ・（Shibuya Startup Deck と一般社団法人シブヤ・スマートシティ推進機構が合併し令和 7 年度より新たに渋谷国際都市共創機構が発足し、）スタートアップの環境整備を行うためのコンソーシアムを強化し、更なるイノベーション創出に向け多様なテーマを横断しながら取組を進めた。また、国内外の企業や自治体と連携協定を締結し、スタートアップ支援のための拠点整備やコミュニティ形成を通じてスタートアップ・エコシステムの構築を推進。									

政策G-2 世界へ発信する観光の振興

施策の柱		G-2-1 観光産業の支援充実							
基本目標		・渋谷区観光協会を中心に、渋谷の観光要素を世界に情報発信する取り組みを推進します。 ・ICTを活用し、多言語に対応した観光マップの充実を図ります。 ・無料観光 Wi-Fi を整備し、区民及び国内外からの来街者の通信のストレスフリーを推進します。 ・地域に配慮したルールに基づく宿泊ニーズに応える魅力ある受け皿を整備します。							
施策の方向性		○渋谷区観光協会による世界に向けた情報発信の推進 ○多言語に対応した観光マップの充実 ○観光 Wi-Fi の整備の推進 ○地域に配慮したルールに基づく魅力ある民泊・バケーションレンタルの推進							
成果評価									
指標名		実績値					目標値	単位	達成状況
		基準値	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		
1	渋谷区観光協会 H P アクセス数	25, 505	98, 425	112, 628	74, 327	76, 649	110, 000	アクセス	B
2	違法民泊施設数（無 許可・未届）	約 2, 300 ※推定	8	15	22	44	0	施設	A
未達成理由		・ルールを守らない人が一定数いるため。							

政策G－3 街の魅力を高める地域産業の振興

施策の柱	G-3-1 地域に根ざした中小企業の経営安定化								
基本目標	・経営相談・融資制度の充実を図り、区内の中小企業の経営安定化を図ります。 ・中小企業と求職者とのマッチング機会を創出するなど、中小企業を支える人材育成についても支援を進め、区内の中小企業の経営基盤の強化を図ります。								
施策の方向性	○経営相談・融資制度の充実 ○雇用確保・人材育成の支援								
成果評価									
指標名		実績値					目標値	単位	達成状況
		基準値	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		
1	経営セミナー実施回数（年間）	2	0	0	0	0	4	回	C
未達成理由	・経営セミナーは工業協会に委託していた事業であったが、ここ数年実施ができなかった。令和7年度に工業協会が解散した為、今後は実施しない。								
2	就労支援セミナー実施回数（年間）	10	10	14	14	14	18	回	C
これまでの主な取組と成果									
・区内中小企業の経営安定化に向け、経営相談や融資制度の充実、経営セミナーの実施などの取組を進めてきた。 ・就労支援センターしぶやビッテにて、就職活動に役立つ知識やポイントを習得するためのセミナーや相談会を開催した。 ・ハローワーク、東京商工会議所が行っている人材育成の情報提供を行った。 ・毎年10～14回の就労支援セミナーを実施し、求職者と企業のマッチングを行っている。									

施策の柱		G-3-2 商店街の活性化支援による地域の魅力づくり							
基本目標		・商店街や地域と民間企業、区が連携し、民間企業の持つ自由で柔軟な発想や手法を活用した様々なイベントを開催することで、商店街のにぎわいを創出し、地域の活性化、魅力向上につなげます。 ・商店街の魅力を向上させるために、街路灯の LED 化、防犯カメラの整備など施設整備をさらに推進します。 ・商店街を活用した地域コミュニティ形成のためのイベント実施に対し、支援を行います。							
施策の方向性		○民間企業との連携事業の推進 ○商店街の魅力向上のための環境整備 ○地域コミュニティの形成のためのイベントの充実							
成果評価									
指標名		実績値					目標値	単位	達成状況
		基準値	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		
1	週 1 回以上商店街を利用する人の割合	68.40%					75%	%	E
未達成理由	・ R4～R7 年度アンケート未実施。								
2	街路灯等 LED 化数	2,011	2,494	2,492	2,501	2,544	全基 LED 化	基	A
未達成理由	・ LED 化した街路灯は着実に増加している。 ・ 街路灯の LED 化は商店会が主体となって実施を判断する事業であるが、役員体制や財政状況、他の課題への対応等により、LED 化が実施されず、結果として目標に達しなかった。								
これまでの主な取組と成果									
・ 商店街・地域・民間企業の連携によるイベントが年々増加傾向にあり、イベントに対し補助金を交付し支援。 ・ 街路灯の LED 化、防犯カメラの整備。									

施策の柱		G-3-3 多様な働き方を支える環境整備							
基本目標		・職業紹介や就業に関する情報提供等の取り組みを行うことにより、細やかな就労支援を行い、早期就労につなげていきます。 ・各種機関との連携を図りながら研修や講座を充実させるなど、職業技能の修得支援を行います。 ・渋谷区勤労者福祉公社を活用するなどにより、福利厚生事業の充実を図ります。 ・わかものハローワーク及びマザーズハローワークとの連携等による若者・女性・中高年などへの就業支援を図ります。							
施策の方向性		○離職者対策事業（職業紹介、情報提供等）の推進 ○職業技能の修得支援 ○福利厚生対策の充実 ○若者・女性就業者等への就業支援							
成果評価									
指標名		実績値					目標値	単位	達成状況
		基準値	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		
1	相談に対する就業率 （就業決定者数／離職者相談数）	18.5	10	13.69	14.74	23.81	25	%	A
2	渋谷区勤労者福祉公社 社会員数	2,734	3,915	3,915	3,760	3,718	4,300	会員	B
これまでの主な取組と成果									
・就労支援センターしぶやビッテにて、無料カウンセリングや求人案内の掲示を行った。 ・エントリーシートの書き方や就業につながるための面接講座等を行った。 ・渋谷区勤労者福祉公社と連携し、区内中小事業者向け福利厚生サービスを拡充した。 ・年代別向けのセミナーを開催した。また、わかものハローワーク及びマザーズハローワークと連携をし、就労に関する情報を提供した。									

政策G－4 安心できる消費環境の整備

施策の柱		G-4-1 安心な消費生活の実現							
基本目標		・多様化する消費者問題に対応できる賢い消費者の育成のために、様々な施策の充実を図り、安心して日々の消費生活が送れるように努めます。 ・区民の健全で豊かな消費生活を支援するため、消費活動や意識啓発に関する情報提供を強化するとともに、相談窓口の対応や体制の充実を図ります。 ・ひとり暮らし高齢者等の消費トラブルや詐欺被害を防止し見守るためのネットワークの体制強化を図ります。							
施策の方向性		○賢い消費者の育成のための施策の充実 ○消費活動に関する意識啓発のための情報提供と相談窓口の充実 ○ひとり暮らし高齢者等の消費について見守るネットワークの充実							
成果評価									
指標名		実績値					目標値	単位	達成状況
		基準値	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		
1	消費生活講座の開催数（年間）	2	3	5	5	5	4 以上	回	S
2	消費者啓発出前講座実施回数（年間）	10	0	5	5	5	15	回	C
これまでの主な取組と成果									
・消費に関する様々な内容の消費生活講座を行った。 ・消費者や高齢者の詐欺被害などを防止するため、警察に協力を仰ぎ、地域で啓発事業の出前講座を行った。 ・消費生活に関する啓発講座を行った。 ・消費生活に関する頻繁な情報発信と相談窓口を開設した。 ・高齢者向けの施設や高齢者向けのイベントで消費者被害防止のチラシを配布した。 ・現役警察官を講師に招き、地域ごとに出前講座を実施した。									

政策分野H 区政運営のあり方

政策H-1 持続可能な行財政運営の実現

施策の柱	H-1-1 経営戦略的行財政運営の実践
基本目標	・財源の確保に向けて、利用者のニーズに合った納付方法の拡大を図ることを目指します。 ・行政コストを抑えながら、多様化・高度化する地域課題の解消に向けた効果を発言するために、CSRへの意欲を持つ民間企業のスキルやノウハウを活かした新たな公民連携の仕組みによる行政サービスの提供を推進します。 ・複雑化する地域課題に対応するために、部門横断的に課題へ対応できる機動的な組織体制の構築を目指します。 ・将来の行政サービスの提供を担う、多様な人材を育成します。 ・財務書類を積極的に活用するシステム構築や人材育成を行い、その成果を反映した効果的な財務戦略等の策定、財政運営を行っていきます。
施策の方向性	○歳入確保のための取り組みの推進 ○公民連携による行政サービスの提供の推進 ○組織の垣根を超えた柔軟で機動的な組織体制の構築 ○プロアクティブ型、ダイバーシティ対応型職員やICT人材の育成
これまでの主な取組と成果	
・多様な決済手段の拡充やキャッシュレス化、口座振替の促進等を通じて、利用者の利便性向上と収納率を向上 ・S-SAP 協定の多様なパートナーとの連携強化により、企業の継続的な社会貢献活動参画を促進（手続き・調整負担の軽減） ・庁内横断プロジェクトや外部との人事交流・研修、課内ワークシェアリングの導入により、組織連携と職員の専門性を強化し、多様な地域課題への効果的な対応と行政サービスの質を向上 ・管理監督職研修やダイバーシティ研修、専門分野研修と人材配置の工夫により、主体的に課題解決に取り組む意識と多様性理解、専門性を生かした実効性ある業務改善を推進	

施策の柱	H-1-2 公共施設等の総合的かつ計画的な管理
基本目標	・固定資産台帳等の情報を活用し、適切に公共施設を管理します。 ・固定資産台帳等の情報から、適切な資産評価を行うとともに、公共施設等総合管理計画を基本に、長寿命化・施設の適正配置を進めていきます。 ・施設の需要、財政状況等を踏まえ、随時公共施設等総合管理計画を見直します。 ・橋りょうやトンネル等の道路施設を安全・安心に利用できるよう、補修・更新を推進するとともに、予防保全型を基本とした管理を推進します。
施策の方向性	○固定資産台帳の利活用による施設老朽化の把握 ○施設の更新・長寿命化・適正配置等の計画的な実施 ○遊休施設等の有効活用による新たな財源の確保 ○道路インフラの補修・更新
これまでの主な取組と成果	
公共施設・区有資産を区全体のストックとして捉え、情報整理や利活用に向けた基盤整備を進めてきた。その結果、従来の個別施設単位の管理から、将来需要や配置、活用可能性を踏まえた検討の必要性について共通認識が形成された。 一方で、更新・活用判断における基準の明確化や費用対効果の見える化には課題が残り、次期計画に向けた方向性が明らかとなった。	

政策Ｈ－２ 時代の変化に即応できる行政サービスの提供

施策の柱	H-2-1 区政運営のオープン化と区民参画の推進
基本目標	・区民が発信する情報等、区内外のあらゆる情報を最大限活用すべく、ICT を活用した区と区民の双方向のコミュニケーション戦略を立案します。 ・ICT を活用し、区政に関わる多様な情報発信、情報提供を行うことで、区政運営の透明性の確保を図ります。 ・区民の区政参画を促進するため、参画できる機会や仕組みを拡大するとともに、民間企業等、多様な主体との協働を推進し、様々な公民連携による地域課題の解決を図ります。
施策の方向性	○オウンドメディア戦略の推進 ○オープンガバメントへの取り組み ○コワーキング・公民連携セッション等による区民等の区政参画
これまでの主な取組と成果	
・区公式ウェブサイトや SNS などのオウンドメディアを活用し、継続的な情報発信を実施。戦略見直しやサイトのリニューアル、アクセシビリティやスマホ対応の強化、SNS の特性を活かした視覚的な広報を進めることで、多様な区民に分かりやすく情報を届ける体制を整備し、情報の到達性と理解しやすさを向上させた。 ・また、渋谷未来デザインと渋谷区の共催による SOCIAL INNOVATION WEEK の開催等による官民連携推進を実施した。	

施策の柱	H-2-2 ICT利活用等による行政運営の効率化
基本目標	・区民等が来庁することなく必要な手続きができるよう、電子申請可能な業務領域のさらなる拡大を図ります。 ・ICT や AI、ロボット技術等を積極的に活用することで、行政運営の効率化を図ります。 ・区民等と区職員間、区職員同士において、時間・場所・手段を限定しないユニファイド・コミュニケーションの実現を目指します。
施策の方向性	○電子申請業務の拡大による来庁不要な手続き拡充 ○機械学習及び人工知能等による、推論（シミュレーション）型政策の導入検討 ○各種センサーの導入と、IoT/IoE の展開に対応した情報収集・解析 ○自律型ロボットやドローン等の積極的活用 ○時間・場所・手段を限定しないユニファイド・コミュニケーションの実現
これまでの主な取組と成果	
・申請件数の多い手続きを中心にオンライン化を進め、高いカバー率を実現してきたが、今後はこれまでの成果を踏まえ、対象手続き全体の網羅性を高めるフェーズへ移行し、オンライン化率を向上させる。 ・内部事務においては、AI-OCR や RPA の活用により、申請書処理やデータ入力等の定型業務の自動化が進み、職員が企画・調整・区民対応といった付加価値の高い業務に注力できる環境整備が進展した。 ・民間事業者との協力により、3機のドローンを導入し、操縦可能な職員（パイロット）は現在7名いる。発災時、人が近づけない状況化においても情報収集ができるような、体制を整えている。 ・行政 ICT 基盤の整備を進め、ユニファイド・コミュニケーション環境を構築することで、時間や場所にとらわれない業務コミュニケーションを実現した。	

施策の柱	H-2-3 質の高い行政サービスの提供
基本目標	・マイナンバー制度を活用した行政運営の効率化に向けて、啓発、マイナンバーカードの普及、環境整備を図ります。 ・区民の利便性向上のため、窓口における手続きの簡略化が実現できるよう、総合窓口の構築を目指します。 ・誰もが適切な行政サービスを受けられるよう、ICT の活用等によるコミュニケーションの円滑化、各種行政サービスのパーソナライズ化を図ります。
施策の方向性	○マイナンバー制度利活用による区民の利便性向上と行政運営の効率化 ○総合窓口システム等による迅速で的確な行政サービスの提供 ○ICT を活用したコミュニケーション補助の推進 ○行政サービスのパーソナライズ化の推進 ○ICT を活用した遠隔サポートや居宅訪問型サービスの提供
これまでの主な取組と成果	
・マイナンバー制度の普及促進に向け、啓発用冊子の作成・配布等を通じて制度周知を実施。マイナポータルによるオンライン手続きは実施されているが、活用が十分ではないため、使いやすいオンライン行政の実現が課題である。 ・新庁舎への移転を契機として、ICT を活用した窓口業務改革を推進し、申請書の電子化、電子サインの導入、各種業務システムの連携等により、区民が同一内容を繰り返し記載する負担や、複数の窓口を移動する必要のない総合窓口を整備した。 ・ICT を活用したコミュニケーション補助として、タブレット端末を活用した多言語通訳サービスや遠隔手話通訳サービスを実施しており、言語や聴覚に配慮を要する来庁者が窓口手続きを行う際の支援手段として導入した。 ・区民、事業者、区に関わるあらゆる人を対象とした「渋谷マイポータル」を構築し、区民とのデジタル上の接点を集約し、情報提供の見逃し防止や利便性向上、行政運営の効率化を図った。 ・ICT を活用した遠隔サポートや居宅訪問型サービスの提供については、制度や仕組みの整備が限定的であり、区民が自宅等から行政サービスを受けられる体制は十分に構築されていない。	

施策の柱	H-2-4 ワークスタイルの変革による生産性の高い組織の実現
基本目標	・民間事業者との連携や庁内におけるフリーアドレスオフィスの導入等をきっかけにして、これまでにない新しい行政サービスの開発を目指します。 ・職員一人ひとりが、それぞれの能力を最大限発揮しつつ、「ライフ・ワーク・バランス」も意識した働き方ができる環境を整備します。 ・トップマネジメントや職員間の情報共有を図り、風通しの良いコミュニケーションが円滑に行われる組織構築を目指します。
施策の方向性	○官民横断等のフレキシブルワークスタイルの導入 ○「ライフ・ワーク・バランス」の推進 ○トップマネジメントや職員間の情報共有の仕組みの構築
これまでの主な取組と成果	
【官民横断のフレキシブルワークスタイルの導入】 ・民間企業等との人事交流の継続的实施 ・ICT 活用による執務環境の整備と働き方の柔軟化 【ワークライフバランスの推進】 ・テレワーク：目標値設定と継続的な周知により、利用回数は増加傾向にある。 ・フレックスタイム制：制度周知は実施しているが、業務特性等により利用は横ばいとなっている。 【トップマネジメントや職員間の情報共有の仕組みの構築】 ・コミュニケーションツール活用による情報共有・意思疎通の円滑化 ・シン・ポータル導入による庁内情報の集約と業務効率化 ・OJT 推進による組織的な人材育成と職場内コミュニケーションの促進	

